

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

No	プラン 課 目 別 ページ	基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関	具体的な取組内容	実績値		目標値		
								令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	①広報活動(情報提供)の充実	障がいのある人に配慮したホームページ(インターネット)・広報・市議会だより・「福祉きさらづ」・「障がい福祉のしおり」の作成・配布に努めます。	市長公室	シティプロモーション課	①市ホームページでは、障がいのある人にわかりやすい内容を目指すため、音声読み上げを意識したページ作成や、シンプルな表を作成するなど、アクセシビリティの向上を図ります。 ②広報きさらづでは、紙面の背景色とテキスト色のコントラストを意識し、色覚の認識が難しい人に対する記事の見やすさの向上を図りました。また、視覚障がい者の方も広報きさらづで情報を取得できるよう、音訳CDを作成しています。	①随時実施 ②12回発行	①随時実施。市ホームページの再構築に伴い、アクセシビリティの操作などについての職員研修を実施 ②12回発行	①随時実施 ②12回発行	①随時実施 ②12回発行
2	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	①広報活動(情報提供)の充実	障がいのある人に配慮したホームページ(インターネット)・広報・市議会だより・「福祉きさらづ」・「障がい福祉のしおり」の作成・配布に努めます。	福祉部	障がい福祉課	①障がいの理解促進のため、随時広報やホームページ等でわかりやすい情報発信を行う。 ②「障がい福祉のしおり」は障害者手帳交付時に必ず配布するとともに、随時内容を見直し更新する。	①随時情報発信を実施した。 ②随時見直しを実施した。	①随時情報発信を実施した。 ②随時見直しを実施した。	①随時実施 ②随時見直しを実施	①随時実施 ②随時見直しを実施
3	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	①広報活動(情報提供)の充実	障がいのある人に配慮したホームページ(インターネット)・広報・市議会だより・「福祉きさらづ」・「障がい福祉のしおり」の作成・配布に努めます。	議会事務局	議会事務局	障がい福祉施策に関する一般質問や議案審議の内容を掲載。	市議会だよりを年4回発行 障がい福祉施策に関する一般質問や議案審議の内容を掲載。	市議会だよりを臨時号を含めて年5回発行。障がい福祉施策に関する一般質問や議案審議の内容を掲載。	市議会だよりにて、障がい福祉施策に関する一般質問や議案審議の内容を掲載。	市議会だよりにて、障がい福祉施策に関する一般質問や議案審議の内容を掲載。
4	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	①広報活動(情報提供)の充実	障がいのある人に配慮したホームページ(インターネット)・広報・市議会だより・「福祉きさらづ」・「障がい福祉のしおり」の作成・配布に努めます。	教育部・教育機関	図書館	広報・市議会だよりの音声デジンを貸し出している。	0回	0回	年5回	年5回
5	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	①広報活動(情報提供)の充実	障がいのある人に配慮したホームページ(インターネット)・広報・市議会だより・「福祉きさらづ」・「障がい福祉のしおり」の作成・配布に努めます。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	地域福祉の推進及び本会の実施事業について理解と協力を求めるため、広報紙を発行した。また、同時に視覚障がい者用福祉きさらづ音訳CDの郵送貸出を行った。ホームページ及びXで新着情報、新設コーナー等の拡充を図り、福祉情報や施設の利用状況等を迅速に提供できるよう努めた。	福祉きさらづ(年4回)発行 市の広報作成貸出(11名)	福祉きさらづ(年4回)発行 (153,780部) 声の広報作成貸出(10名)	福祉きさらづ(年4回)発行 声の広報作成配布	福祉きさらづ(年4回)発行 声の広報作成配布
6	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	②資料(情報)の収集・作成	多様化する障がいに関する様々な情報について、収集・資料作成などを実施します。	福祉部	障がい福祉課	障がい者に対する理解促進のため、障がい者に関するマークや障がい理解についてのちらしやポスター等を作成・掲示する。	障がい者イベントにおけるポスターの掲示による周知を実施した。	・障がい者イベント、こどもまつりにおけるポスターの掲示やデタッチュ配布による周知。 ・障がい者理解に関するリーフレット及びポスターを作成し、公民館に配布した。	随時実施	随時実施
7	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	③「障害者週間」「人権週間」活動の充実	「障害者週間」「人権週間」に合わせ、市民への普及啓発に向けた活動を実施します。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会啓発交流部会が主催する障害者イベント開催を支援する。	イベント開催2回(海ほたる、イオンモール)	イベント開催1回(イオンモール)	イベント開催1回	イベント開催1回
8	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	③「障害者週間」「人権週間」活動の充実	「障害者週間」「人権週間」に合わせ、市民への普及啓発に向けた活動を実施します。	市民部	地域共生推進課	①市内の小学5年生全児童、中学1年生と高校1年生の全生徒を対象に多様性の尊重に関する啓発資料を配布する。 ②人権擁護委員や行政相談委員が市民からの苦情や困りごとを聴き、解決の促進を図る人権・行政合同特設相談を開催する。 ③「千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト」応募作品の中から選ばれた優秀作品の展示を行う。	①なし ②令和4年12月5日実施 ③令和4年11月8日～14日に実施	①5000部配布 ②令和5年12月4日実施 ③令和5年12月12日～18日に実施	①5000部配布予定 ②令和7年12月8日実施予定 ③令和6年12月上旬に実施予定	①5000部配布予定 ②令和8年12月7日実施予定 ③令和8年12月上旬に実施予定
9	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	③「障害者週間」「人権週間」活動の充実	「障害者週間」「人権週間」に合わせ、市民への普及啓発に向けた活動を実施します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会啓発交流部会が障害者イベントを主催する。	イベント開催2回(海ほたる、イオンモール)	イベント開催1回(イオンモール)	イベント開催1回	イベント開催1回
10	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	④関係団体による推進活動の充実	障がい者団体が行う推進活動を支援します。	福祉部	障がい福祉課	①地域自立支援協議会啓発交流部会が主催する障害者イベント開催を支援する。 ②地域自立支援協議会に所属している当事者や障がい者団体の意見を基に支援策を検討、実施する。	①イベント開催2回(海ほたる、イオンモール) ②随時実施	①イベント開催1回(イオンモール) ②随時実施	①イベント開催1回 ②随時実施	①イベント開催1回 ②随時実施
11	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	④関係団体による推進活動の充実	障がい者団体が行う推進活動を支援します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	①地域自立支援協議会啓発交流部会が障害者イベントを開催する。 ②地域自立支援協議会に所属している当事者や障がい者団体の意見を基に支援策を検討、実施する。	①イベント開催2回(海ほたる、イオンモール) ②随時実施	①イベント開催1回(イオンモール) ②随時実施	①イベント開催1回 ②随時実施	①イベント開催1回 ②随時実施
12	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	⑤地域自立支援協議会の広報活動の充実	木更津市地域自立支援協議会の活動内容を掲載し、障がいのある人が必要とする情報を得られるようホームページの内容充実を図ります。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会啓発交流部会等と協働し、当該協議会のホームページの内容の見直しや随時更新するとともに、活動内容の周知について、ホームページ等を積極的に活用する。	障害者イベントの周知や実施結果についてホームページに掲載した。	障害者イベントの周知や実施結果についてホームページに掲載した。	随時実施	随時実施
13	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	⑤地域自立支援協議会の広報活動の充実	木更津市地域自立支援協議会の活動内容を掲載し、障がいのある人が必要とする情報を得られるようホームページの内容充実を図ります。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会啓発交流部会等と協働し、当該協議会のホームページの内容の見直しや随時更新するとともに、活動内容の周知について、ホームページ等を積極的に活用する。	障害者イベントの周知や実施結果についてホームページに掲載した。	障害者イベントの周知や実施結果についてホームページに掲載した。	随時実施	随時実施
14	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	⑥ちば障害者等用駐車区画利用証制度の推進	身体障がい者用駐車場など、障害者等用駐車区画の適正利用を推進するため、パーキングパーミット制度の利用促進を図り、周知・啓発に努めます。	福祉部	障がい福祉課	障害者手帳交付時に説明するとともに、広報きさらづ及び市ホームページに掲載し周知を図る。	・HP掲載 ・手帳交付時に説明 ・広報掲載1回	・HP掲載 ・手帳交付時に説明 ・広報掲載1回	・HP掲載 ・手帳交付時に説明 ・広報掲載1回	・HP掲載 ・手帳交付時に説明 ・広報掲載1回
15	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	⑦市職員に対する障がいのある人への理解の周知・啓発	市職員に対して、障がいのある人への理解に関する研修を行うとともに、障がいのある人に対する思いやりの心の醸成や理解の周知・啓発を図ります。	総務部	職員課	聴覚障がい疑似体験・手話研修の実施	財務部、市民部、健康こども部、福祉部、教育部の各課1名の計15名	財務部、市民部、健康こども部、福祉部、教育部の各課1名及び希望者の計22名	一部の部署だけでなく、すべての部署の職員を対象に実施	一部の部署だけでなく、すべての部署の職員を対象に実施
16	55	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	⑦市職員に対する障がいのある人への理解の周知・啓発	市職員に対して、障がいのある人への理解に関する研修を行うとともに、障がいのある人に対する思いやりの心の醸成や理解の周知・啓発を図ります。	福祉部	障がい福祉課	職員課主催の職員研修を支援し、障がいへの理解の促進及び配慮や対応力の向上に努める。	1回	1回	1回	1回
17	56	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	⑧障がいに関するシンボルマークなどの周知・啓発	障がいについて分かりやすく表示したシンボルマークの理解を深め、必要とする人に適切な配慮がされるよう、周知・啓発を図ります。 ヘルプマーク、ヘルプカードの周知を図るとともに、特別支援学校や就労支援事業所などで活用方法を周知し、緊急時の活用を促進します。 ヘルプマークの周知を図る一環として、使用方法を工夫するなどの取組を検討します。 障がいへの理解をさらに促進するため、アートとのコラボにより木更津デザイン版のヘルプマークなどの作成を検討します。	福祉部	障がい福祉課	①障害者イベントにおけるシンボルマーク、ヘルプマーク、ヘルプカードに関する周知啓発を実施する。 ②さらなる周知啓発方法や緊急時の活用について検討する。 ③アートとのコラボによる木更津デザイン版のヘルプマーク等の作成を検討する。	①障害者イベントにて周知2回(海ほたる、イオンモール) ②新規取組のため未実施 ③新規取組のため未実施	①障害者イベントにて周知1回(イオンモール) ②新規取組のため未実施 ③新規取組のため未実施	①障害者イベントにて周知1回 ②随時実施 ③随時実施	①障害者イベントにて周知1回 ②随時実施 ③随時実施
18	56	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	⑧障がいに関するシンボルマークなどの周知・啓発	障がいについて分かりやすく表示したシンボルマークの理解を深め、必要とする人に適切な配慮がされるよう、周知・啓発を図ります。 ヘルプマーク、ヘルプカードの周知を図るとともに、特別支援学校や就労支援事業所などで活用方法を周知し、緊急時の活用を促進します。 ヘルプマークの周知を図る一環として、使用方法を工夫するなどの取組を検討します。 障がいへの理解をさらに促進するため、アートとのコラボにより木更津デザイン版のヘルプマークなどの作成を検討します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会啓発交流部会と協働して検討や実施を行う。 ①障害者イベントにおけるシンボルマーク、ヘルプマーク、ヘルプカードに関する周知啓発を実施する。 ②さらなる周知啓発方法や緊急時の活用について検討する。 ③アートとのコラボによる木更津デザイン版のヘルプマーク等の作成を検討する。	①障害者イベントにて周知2回(海ほたる、イオンモール) ②新規取組のため未実施 ③新規取組のため未実施	①障害者イベントにて周知1回(イオンモール) ②新規取組のため未実施 ③新規取組のため未実施	①障害者イベントにて周知1回 ②随時実施 ③随時実施	①障害者イベントにて周知1回 ②随時実施 ③随時実施
19	56	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(1)理解を深める活動の推進	⑨投票所における配慮	投票所において、案内方法や投票設備の設置など、障がいのある人に配慮した投票環境の充実を図るとともに、移動に支援が必要な人に配慮したバリアフリー化に努めます。	選挙管理委員会	選挙管理委員会	①投票支援カードの設置 ②拡大鏡の設置 ③車いすの設置 ④簡易スロープの設置 ⑤その他(投票所入場券送付用に音声コード付き封筒を導入) 【参考】投票所数 期日前:3投票所 当日:39投票所	①ー ②期日前:全投票所、当日:全投票所 ③期日前:全投票所、当日:14投票所 ④当日:9投票所 ⑤ー	①ー ②期日前:全投票所、当日:全投票所 ③期日前:全投票所、当日:14投票所 ④当日:9投票所 ⑤すべての選挙で導入	①期日前:全投票所、当日:全投票所 ②期日前:全投票所、当日:全投票所 ③期日前:全投票所、当日:14投票所 ④当日:9投票所 ⑤すべての選挙で導入	①期日前:全投票所、当日:全投票所 ②期日前:全投票所、当日:14投票所 ④当日:9投票所 ⑤すべての選挙で導入
20	57	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(2)福祉教育の充実	①学校などにおける福祉教育の推進	教育機関における福祉教育を継続的に行います。 学校職員などに対する福祉への理解・啓発機会の充実を図ります。 障がいのあるなしにかかわらず地域で暮らす子どもたちの連帯意識を育み、障がいのある人に対する理解を深めるため、市が主体となり学校と協力体制を図り、特別支援学校などの子どもとの交流教育を目的とした行事を企画実施するなど、インクルーシブ教育を推進します。	教育部・教育機関	学校教育課	①学校における教育活動全体を通じ、人権、福祉に対する意識の啓発を図る。 ②特別支援学校と連携し、居住地校交流を実施する。	①随時実施 ②小学校12校(20名) 中学校3校(3名)	①随時実施 ②小学校8校(15名) 中学校4校(7名)	①随時実施 ②備考欄に記入	①随時実施 ②備考欄に記入
21	57	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(2)福祉教育の充実	①学校などにおける福祉教育の推進	副読本の活用や福祉体験学習など、障がい特性を理解するためのプログラムを導入提供し、学校教育における障がいのある人の問題に関する学習機会の充実を図ります。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	市内小中学校、地域団体等への福祉教育機会を提供し、障がいのある人の問題に関する学習機会の充実を図った。	25校7団体	25校23団体	小・中学校30校、団体等は随時	小・中学校30校、団体等は随時
22	57	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(2)福祉教育の充実	②社会教育などにおける人権や障がいのある人への理解に関する学習機会の充実	社会教育を通じ、人権や障がいのある人への理解に関する学習機会(公民館などの利用)の充実を図ります。	教育部・教育機関	生涯学習課	年に一度、木更津市人権教育研修会を開催し、相互に基本的人権を尊重できる社会を実現するための理解を深める機会とする。	参加者34名	参加者22名	参加者35名	参加者40名
23	57	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(2)福祉教育の充実	②社会教育などにおける人権や障がいのある人への理解に関する学習機会の充実	人権行政合同相談の実施や小中学校への人権教室・人権講話の開催などを継続的に行います。	市民部	地域共生推進課	①毎週月曜日開催の人権・行政合同相談、年3回開催の人権・行政合同特設相談を実施する。 ②小中学校への人権教室・人権講話を実施する。	①14回開催、相談件数31件 ②6回開催、参加者数728人	①28回開催、相談件数84件 ②11回開催、参加者数801人	①相談件数80件 ②参加者数800人	①相談件数80件 ②参加者数800人
24	58	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(3)交流・ふれあいの拡充	①地域活動における日常的な交流の充実	日頃から、近所や地域の中でお互いに交流ができるように、行政や各自治体などの様々な行事の企画を支援します。 心のバリアフリーを図るため交流やふれあいの機会を増やします。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティアの紹介を通して、行政や各自治体などの行事企画を支援するとともに、交流やふれあいの機会を作った。	31件	42件	随時	随時

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

	プラン 課 時 間 表 の ペ ー ジ	基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関	具体的な取組内容	実績値		目標値			
								令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
25	58	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(3)交流・ふれあいの拡充	②障がいのある人の社会参加促進	各種の交流活動・事業への介助者や手話通訳者の配置などに対する支援を行います。 各種の交流活動・事業の開催において、様々な広報活動をし、障がいのある人へも情報が伝わるようにします。	福祉部	障がい福祉課	①障がいのある人の交流活動等への支援として、手話通訳派遣事業及び要約筆記者派遣事業を実施する。 ②地域自立支援協議会啓発交流部会と協働して障がいのある人へのわかりやすい情報伝達に努める。	①手話通訳派遣事業275件/年 要約筆記者派遣事業25件/年 ②障害者イベントの周知などわかりやすい内容での作成に努めた。	①手話通訳派遣事業209件/年 要約筆記者派遣事業17件/年 ②障害者イベントの周知などわかりやすい内容での作成に努めた。	①手話通訳派遣事業259件/年 要約筆記者派遣事業32件/年 ②適宜実施	①手話通訳派遣事業251件/年 要約筆記者派遣事業34件/年 ②適宜実施	①手話通訳派遣事業243件/年 要約筆記者派遣事業36件/年 ②適宜実施
26	58	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(3)交流・ふれあいの拡充	②障がいのある人の社会参加促進	各種の交流活動・事業への介助者や手話通訳者の配置などに対する支援を行います。 各種の交流活動・事業の開催において、様々な広報活動をし、障がいのある人へも情報が伝わるようにします。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会啓発交流部会を中心として障がいのある人へのわかりやすい情報伝達に努める。	障害者イベントの周知などわかりやすい内容での作成に努めた。	障害者イベントの周知などわかりやすい内容での作成に努めた。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
27	58	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(3)交流・ふれあいの拡充	③交流活動への支援の充実	開催場所や開催に係る情報提供など、障がい者関係団体や地域団体などによる交流活動への支援を行います。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会啓発交流部会が主催する障害者イベントの開催を支援する。	イベント開催2回（海ほたる、イオンモール）	イベント開催1回（イオンモール）	イベント開催1回	イベント開催1回	イベント開催1回
28	58	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(3)交流・ふれあいの拡充	③交流活動への支援の充実	開催場所や開催に係る情報提供など、障がい者関係団体や地域団体などによる交流活動への支援を行います。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	市民総合福祉会館及びボランティアセンターの掲示板や社会福祉協議会の広報やホームページ等のソーシャルメディアを活用し、障がい者関係団体や地域団体などによる交流活動の開催場所や開催に係る情報提供などを実施した。	随時	随時	随時	随時	随時
29	58	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(3)交流・ふれあいの拡充	③交流活動への支援の充実	開催場所や開催に係る情報提供など、障がい者関係団体や地域団体などによる交流活動への支援を行います。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会啓発交流部会が障害者イベントを主催する。	イベント開催2回（海ほたる、イオンモール）	イベント開催1回（イオンモール）	イベント開催1回	イベント開催1回	イベント開催1回
30	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	①ボランティア・NPO活動に関する情報提供の充実	市や社会福祉協議会の広報など多様な媒体を活用し、ボランティア・NPO活動に関する市民への情報提供の充実を図ります。	福祉部	障がい福祉課	広報やHP、関連するチラシの配布等を通じて周知を図る。	窓口でのチラシ配布等周知に努めた。	窓口でのチラシ配布等周知に努めた。	随時実施	随時実施	随時実施
31	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	①ボランティア・NPO活動に関する情報提供の充実	市や社会福祉協議会の広報など多様な媒体を活用し、ボランティア・NPO活動に関する市民への情報提供の充実を図ります。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	社会福祉協議会の広報やホームページ等のソーシャルメディアを活用し、ボランティア・NPO活動に関する市民への情報提供を図った。	広報紙4回(165,080部)発行、SNSは随時発信	広報紙4回(152,680部)発行、SNSは随時発信	広報紙4回発行、SNSは随時発信	広報紙4回発行、SNSは随時発信	広報紙4回発行、SNSは随時発信
32	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	①ボランティア・NPO活動に関する情報提供の充実	ボランティア参加の窓口を明確にし、市民に周知活動を行います。	市民部	市民活動支援課	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、広報誌やSNS等を通じて、市民活動に関する情報提供を行う。	広報紙月1回 SNS・HP随時	広報紙月1回 SNS・HP随時	広報紙月1回 SNS・HP随時	広報紙月1回 SNS・HP随時	広報紙月1回 SNS・HP随時
33	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	②市民各層のボランティア活動の促進	市民各層のボランティア活動・NPO活動への参加を図るために、課題別のボランティア養成講座やボランティア体験の機会の充実を図ります。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	課題別のボランティア養成講座やボランティア体験の機会の充実を図った。 ①福祉教育ボランティア養成研修会 ②ボランティア養成研修会(傾聴基礎・傾聴フォローアップ)	①1回②各1回	①1回②傾聴基礎1回	①1回②随時	①1回②随時	①1回②随時
34	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	②市民各層のボランティア活動の促進	ボランティア活動希望者の登録や調整、組織化を支援します。	市民部	市民活動支援課	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、ボランティアの参加機会となる自主事業や組織化等を支援する相談会を行う。	専門家による相談会年1回 スタッフによる相談・自主事業随時	専門家による相談会年1回 スタッフによる相談・自主事業随時	専門家による相談会年1回 スタッフによる相談・自主事業随時	専門家による相談会年1回 スタッフによる相談・自主事業随時	専門家による相談会年1回 スタッフによる相談・自主事業随時
35	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	③障がいのある人のボランティア活動(ピア・サポート活動)の促進	障がいのある人自らが同じ立場で障がいのある人を支援するボランティア活動(ピア・サポート活動)の参加促進のため、研修会などの周知を図ります。	福祉部	障がい福祉課	千葉県が実施する研修会等について広報等を活用して周知を図る。	窓口でのチラシ配布等周知に努めた。	窓口でのチラシ配布等周知に努めた。	随時実施	随時実施	随時実施
36	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	④ボランティア・NPO活動の活性化	ボランティアの育成機能や調整機能の充実を促進します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア登録、調整、相談機能の充実を図った。	ボランティア登録数2,949名、延べ活動数5,718件	ボランティア登録数3,800名、延べ活動数14,700件	ボランティア登録数2,800名、延べ活動数5,600件	ボランティア登録数2,800名、延べ活動数5,600件	ボランティア登録数2,800名、延べ活動数5,600件
37	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	④ボランティア・NPO活動の活性化	今後、支援が求められる障がいのある人に、より充実した支援が受けられるようボランティア・NPO活動を推進するため、研修会などの周知を図ります。	福祉部	障がい福祉課	千葉県が実施する研修会等について広報等を活用して周知を図る。	窓口でのチラシ配布等周知に努めた。	窓口でのチラシ配布等周知に努めた。	随時実施	随時実施	随時実施
38	59	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(4)ボランティア活動やNPO活動の推進	④ボランティア・NPO活動の活性化	ボランティアやNPO相互の交流、課題共有の機会の充実とネットワーク化を促進します。	市民部	市民活動支援課	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、団体交流会やコミュニティカフェ等を開催し、市民や団体相互の交流を図る。	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月2回	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月2回	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月4回	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月5回	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月6回

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

		基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関	具体的な取組内容	実績値		目標値			
								令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
39	60	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(5)地域福祉の基盤づくりの推進	①地域の見守り・助け合い活動など小地域での福祉活動の促進	地域の住民、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会※、自治会などによる小地域単位での福祉活動の充実とネットワーク化を図ります。	福祉部	福祉相談課	民生委員・児童委員の欠員解消に向け、自治会に候補者の選任を依頼するほか、退職する市職員に募集チラシを配布するなど多方面に働きかけを行う。	充足率81.5%	充足率85.5%	充足率100%	充足率100%	充足率100%
40	60	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(5)地域福祉の基盤づくりの推進	①地域の見守り・助け合い活動など小地域での福祉活動の促進	地域の住民、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会※、自治会などによる小地域単位での福祉活動の充実とネットワーク化を図ります。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	市内小中学校、地域団体等による福祉教育の実践を通じ、小地域単位での福祉活動の充実とネットワーク化を図った。	25校7団体	25校23団体	小・中学校30校、団体等は随時	小・中学校30校、団体等は随時	小・中学校30校、団体等は随時
41	60	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(5)地域福祉の基盤づくりの推進	①地域の見守り・助け合い活動など小地域での福祉活動の促進	地域での見守り活動を推進します。	福祉部	高齢者福祉課	見守りタブレット貸与や、高齢者見守りネットワークの普及に努め社会が「さりげない見守り」がある社会を創出します。	ネットワーク 32事業者	ネットワーク 39事業者	ネットワーク 44事業者	ネットワーク 49事業者	ネットワーク 54事業者
42	60	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(5)地域福祉の基盤づくりの推進	②市民、事業者、ボランティア・NPOなどの連携強化	市民、事業者、医療、ボランティア・NPO及び市・社会福祉協議会などの連携、協力による地域福祉活動を推進します。	福祉部	福祉相談課	市社協と連携し、コミュニティソーシャルワーク事業の充実に努め、市社協のネットワークを活用して、各事業者等への連携を促進する。	常時連携	常時連携	常時連携	常時連携	常時連携
43	60	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(5)地域福祉の基盤づくりの推進	②市民、事業者、ボランティア・NPOなどの連携強化	市民、事業者、医療、ボランティア・NPO及び市・社会福祉協議会などの連携、協力による地域福祉活動を推進します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	企業・団体等の社会貢献活動の取り組みに対し、ボランティア・NPO及び市・社会福祉協議会などとの連携調整を通して、地域福祉活動を推進を図った。	3件	3件	随時	随時	随時
44	60	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(5)地域福祉の基盤づくりの推進	③地域の様々な社会資源の有効活用	市内各地域の様々な公共施設や空き店舗など、障がいのある人やボランティア・NPOの活動拠点としての社会資源の有効活用を図ります。地域に住んでいる有資格者や知識・経験を有する市民の活用など、福祉人材の確保を図ります。	福祉部	障がい福祉課	①障がい者支援施設が実施する販売会等が、公共施設等を活用できるよう支援する。 ②相談支援従事者研修の地域実習の受け入れを行い、福祉人材の確保に努める。	①朝日庁舎、海ほたる、イオンモール ②R5新規事業のため未実施	①朝日庁舎、イオンモール ②初任者研修8人 現任者研修3人	①朝日庁舎、イオンモール ②初任者研修9人 現任者研修4人	①朝日庁舎、イオンモール ②初任者研修10人 現任者研修5人	①朝日庁舎、イオンモール ②初任者研修11人 現任者研修6人
45	60	1 みんなが理解し合えるまちづくり	(5)地域福祉の基盤づくりの推進	④地域課題の解決	障がい福祉に関する地域の課題について地域自立支援協議会において協議します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会の各専門部会において、研究課題等のテーマを明確にし、対応策や改善策の協議・検討等を行う。	就労生活支援部会4回 こども部会4回 権利擁護部会4回 居住支援部会4回 安心安全部会3回 啓発交流部会9回	就労生活支援部会4回 こども部会4回 権利擁護部会5回 居住支援部会4回 安心安全部会3回 啓発交流部会5回	就労生活支援部会4回 こども部会4回 権利擁護部会5回 居住支援部会4回 安心安全部会3回 啓発交流部会5回	就労生活支援部会4回 こども部会4回 権利擁護部会5回 居住支援部会4回 安心安全部会3回 啓発交流部会5回	就労生活支援部会4回 こども部会4回 権利擁護部会5回 居住支援部会4回 安心安全部会3回 啓発交流部会5回
46	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	①生活習慣病予防・介護予防対策の推進	障がいのある人への生活習慣病予防に係る支援策の実施を検討します。	健康こども部	健康推進課	生活習慣改善を目的とした特定健康診査、若年期健康診査等の受診後、対象者に応じた保健指導を行い、疾患の早期治療、健康の維持増進に繋がります。	・若年期健康診査後保健指導率95.2% ・(特定健康診査後)重症化予防保健指導実施率83.8%	・若年期健康診査後保健指導率95.3% ・(特定健康診査後)重症化予防保健指導実施率86.4%	・若年期健康診査後保健指導率95.2% ・(特定健康診査後)重症化予防保健指導実施率85.0%	・若年期健康診査後保健指導率95.2% ・(特定健康診査後)重症化予防保健指導実施率85.0%	・若年期健康診査後保健指導率95.2% ・(特定健康診査後)重症化予防保健指導実施率85.0%
47	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	①生活習慣病予防・介護予防対策の推進	障がいのある人への生活習慣病予防に係る支援策の実施を検討します。	福祉部	障がい福祉課	障がいのある人の生活習慣病が重度化しないよう、必要に応じて受診勧奨や受診援助等の支援を行う。	適宜受診勧奨などを実施した。	適宜受診勧奨などを実施した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
48	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	①生活習慣病予防・介護予防対策の推進	高齢者に対して必要な治療の継続の重要性、要支援、要介護認定の原因疾病の情報提供を含む介護予防事業を推進します。	福祉部	高齢者福祉課	要支援要介護認定となった原因疾患についての資料を反映させながら、介護予防教室等の介護予防事業を推進します。	介護予防教室の参加者数4,806人 (自立生活体操＋高齢者の食と運動の元気アップ教室の参加者数)	介護予防教室の参加者数4,769人 (自立生活体操＋高齢者の食と運動の元気アップ教室の参加者数)	介護予防教室の参加者数5,000人 (自立生活体操＋高齢者の食と運動の元気アップ教室の参加者数)	介護予防教室の参加者数5,100人 (自立生活体操＋高齢者の食と運動の元気アップ教室の参加者数)	介護予防教室の参加者数5,200人 (自立生活体操＋高齢者の食と運動の元気アップ教室の参加者数)
49	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	①生活習慣病予防・介護予防対策の推進	高齢者に対して必要な治療の継続の重要性、要支援、要介護認定の原因疾病の情報提供を含む介護予防事業を推進します。	福祉部	介護保険課	介護保険制度への理解・啓蒙を図るため、介護保険窓口用パンフレット「あんしん介護保険」を配布し情報発信を行う。	発行部数 3000部	発行部数 4000部	発行部数 5000部	発行部数 5000部	発行部数 5000部
50	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	②医療費の給付	重度障がいのある人や精神障がいのある人を対象に、医療費の支給や自己負担金の助成を行います。	福祉部	障がい福祉課	重度心身障害者医療費助成制度や自立支援医療精神通院及び精神障害者医療費助成制度の活用を勧め、助成を行う。	①重度心身障害者医療費助成制度 延1,576件 ②自立支援医療精神通院 実2,387件 ③精神障害者医療費助成制度 実2,400件	①重度心身障害者医療費助成制度 延1,540件 ②自立支援医療精神通院 実2,404件 ③精神障害者医療費助成制度 実2,669件	①重度心身障害者医療費助成制度 延1,635件 ②自立支援医療精神通院 実2,420件 ③精神障害者医療費助成制度 実2,520件	①重度心身障害者医療費助成制度 延1,650件 ②自立支援医療精神通院 実2,440件 ③精神障害者医療費助成制度 実2,580件	①重度心身障害者医療費助成制度 延1,650件 ②自立支援医療精神通院 実2,440件 ③精神障害者医療費助成制度 実2,640件
51	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	③安心して利用できる地域医療	障がいのある人が必要な医療を受けられるように支援します。	福祉部	障がい福祉課	障がいのある人の個別支援において、必要に応じて医療機関との連絡調整や、受診援助等の支援を行う。	適宜支援を実施した。	適宜支援を実施した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
52	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	④在宅療養生活の支援	障がい及びその原因となる疾患の発見から、早期治療、リハビリテーション、福祉サービス、介護サービスへと適切に支援するための関係機関や福祉の連携強化を図ります。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会等の活動を通じ関係機関の連携強化を図る。	適宜連携を図った。	適宜連携を図った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
53	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	④在宅療養生活の支援	在宅での療養生活を支援するための保健・医療・福祉にわたる関係機関との連携強化を図ります。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会等の活動を通じ関係機関の連携強化を図る。	適宜連携を図った。	適宜連携を図った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
54	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	④在宅療養生活の支援	在宅での療養生活を支援するための保健・医療・福祉にわたる関係機関との連携強化を図ります。	福祉部	高齢者福祉課	在宅での療養生活支援のため、保健・医療・福祉の多職種による在宅医療・介護連携推進協議会により連携強化を進めます。	協議会3回開催 部会13回開催 多職種連携研修会1回開催	協議会3回開催 部会12回開催 多職種連携研修会1回開催	協議会3回開催 部会12回開催 多職種連携研修会1回開催	協議会3回開催 部会12回開催 多職種連携研修会1回開催	協議会3回開催 部会12回開催 多職種連携研修会1回開催
55	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑤リハビリテーション体制の充実	障がいにより身体の機能が低下している人を対象とする生活能力向上のための訓練の充実を図ります。	福祉部	障がい福祉課	障害福祉サービスの自立訓練(機能訓練)の利用促進を図る。	実14人/月	実18人/月	実16人/月	実16人/月	実16人/月
56	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑤リハビリテーション体制の充実	介護保険制度との連携を図り、加齢に伴う身体機能が低下した高齢者へのリハビリテーションの充実を図ります。	福祉部	高齢者福祉課	「住民主体の通いの場」の参加者に対して、リハビリ専門職の指導を行う地域リハビリテーション活動支援事業を実施します。	「住民主体の通いの場」へのリハビリテーション専門職等の派遣回数 53回	「住民主体の通いの場」へのリハビリテーション専門職等の派遣回数 92回	「住民主体の通いの場」へのリハビリテーション専門職等の派遣回数 84回	「住民主体の通いの場」へのリハビリテーション専門職等の派遣回数 96回	「住民主体の通いの場」へのリハビリテーション専門職等の派遣回数 96回
57	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑥精神保健福祉事業の推進	心の健康に対する予防対策を推進します。 思春期や壮年期など、不安や悩みを抱えやすい世代に対する相談支援を推進します。	健康こども部	健康推進課	①「睡眠・休養」等の大切さに関する啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。 ②市民の多岐にわたる健康不安への支援として健康相談を行ない、必要時、専門機関による支援につなげる。	①市ホームページにて「健康と睡眠」について情報掲載 ②訪問での相談 156件 面接相談 706件 電話・メール相談 824件 計1,686件	①市ホームページにて「健康と睡眠」について情報掲載 ②訪問での相談 95件 面接相談 1,450件 電話・メール相談 242件 計1,787件	①各種事業で資料の活用、SNSでの情報発信の実施 ②適時実施	①各種事業で資料の活用、SNSでの情報発信の実施 ②適時実施	①各種事業で資料の活用、SNSでの情報発信の実施 ②適時実施
58	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑥精神保健福祉事業の推進	心の健康に対する予防対策を推進します。 思春期や壮年期など、不安や悩みを抱えやすい世代に対する相談支援を推進します。	福祉部	福祉相談課	障がい福祉課や関係機関と連携をとり、本人や家族からの相談に応じ、支援を行う。	新規相談受付件数189件	新規相談受付件数160件	新規相談件数200件	新規相談件数200件	新規相談件数210件
59	61	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑥精神保健福祉事業の推進	心の健康に対する予防対策を推進します。 思春期や壮年期など、不安や悩みを抱えやすい世代に対する相談支援を推進します。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会等の活動を通じ関係機関の連携強化を図り、相談支援を推進する。	適宜連携を図った。	適宜連携を図った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
60	62	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑦精神障がいにも対応したケアシステムの構築	退院・退所した精神障がいのある人が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、相談支援事業及び行政などの関係機関が連携した「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ります。	福祉部	障がい福祉課	君津地区四市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議の活動を通じ、増加傾向にある精神障がいを抱える者への対応力の向上に努める。	3回開催/年	3回開催/年	3回開催/年	3回開催/年	3回開催/年
61	62	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑦精神障がいにも対応したケアシステムの構築	医療機関と連絡会などを設け、地域移行の可能な人の把握や今後の支援方法などを検討し、適切な地域移行・地域定着の取組を促進します。	福祉部	障がい福祉課	君津地区四市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議において、地域移行支援や地域定着支援のサービス利用者が増加するよう対策を検討する。 ①精神障がい者の地域移行支援 ②精神障がい者の地域定着支援	①精神障害者の地域移行支援 実0人/年 ②精神障害者の地域定着支援 実0人/年	①精神障害者の地域移行支援 実0人/年 ②精神障害者の地域定着支援 実0人/年	①精神障害者の地域移行支援 実1人/年 ②精神障害者の地域定着支援 実0人/年	①精神障害者の地域移行支援 実1人/年 ②精神障害者の地域定着支援 実0人/年	①精神障害者の地域移行支援 実2人/年 ②精神障害者の地域定着支援 実1人/年
62	62	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑧アルコールなど依存症患者への支援	アルコール・薬物・ギャンブルなど依存症の発症・進行・再発の各段階に応じ、関係機関と連携しながら防止・回復に努めます。	福祉部	障がい福祉課	君津地区四市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議の活動を通じ、増加傾向にある精神障がいを抱える者への対応力の向上に努める。	3回開催/年	3回開催/年	3回開催/年	3回開催/年	3回開催/年
63	62	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	⑧アルコールなど依存症患者への支援	アルコール・薬物・ギャンブルなど依存症の発症・進行・再発の各段階に応じ、関係機関と連携しながら防止・回復に努めます。	君津健康福祉センター	君津健康福祉センター	精神保健福祉相談や訪問指導を通じ、専門性や広域での連携や調整が必要な事項について、市や医療機関等の支援機関との連携を図り受療援助、社会復帰支援を実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
64	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	①障害者総合支援法に基づく「介護給付」の提供	障害者総合支援法に基づく「居宅介護(ホームヘルプサービス)」や「重度訪問介護」「行動援護」「生活介護」「療養介護」「同行援護」の障害支援区分に応じたサービスの提供を行います。	福祉部	障がい福祉課	本人の状況やニーズに合わせた障害福祉サービスを提供する。 ①居宅介護 ②重度訪問介護 ③行動援護 ④同行援護 ⑤生活介護 ⑥療養介護	①居宅介護 3,947時間/月、実147人/月 ②重度訪問介護 44時間/月、実1人/月 ③行動援護 10時間/月、実1人/月 ④同行援護 108時間/月、実1人/月 ⑤生活介護 715時間/月、実30人/月 ⑥生活介護 5,544人日/月、実291人/月 ⑦療養介護 9人日/月	①居宅介護 4,965時間/月、実162人/月 ②重度訪問介護 50時間/月、実1人/月 ③行動援護 0時間/月、実0人/月 ④同行援護 644時間/月、実38人/月 ⑤生活介護 6,231人日/月、実320人/月 ⑥療養介護 9人日/月	①居宅介護 4,106時間/月、実150人/月 ②重度訪問介護 80時間/月、実2人/月 ③行動援護 10時間/月、実1人/月 ④同行援護 1,050時間/月、実40人/月 ⑤生活介護 6,883人日/月、実326人/月 ⑦療養介護 10人日/月	①居宅介護 4,112時間/月、実155人/月 ②重度訪問介護 80時間/月、実2人/月 ③行動援護 11時間/月、実2人/月 ④同行援護 1,050時間/月、実40人/月 ⑤生活介護 6,883人日/月、実338人/月 ⑦療養介護 11人日/月	①居宅介護 4,112時間/月、実160人/月 ②重度訪問介護 80時間/月、実2人/月 ③行動援護 11時間/月、実2人/月 ④同行援護 1,050時間/月、実42人/月 ⑤生活介護 6,883人日/月、実351人/月 ⑦療養介護 12人日/月

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

		基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関	具体的な取組内容	実績値		目標値			
								令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
65	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	②障害者総合支援法に基づく「訓練等給付」の提供	障害者総合支援法に基づき、日中活動サービスとして「自立訓練」や「就労移行支援」「就労継続支援」「就労定着支援」「自立生活援助」及び「共同生活援助(グループホーム)」を提供します。	福祉部	障がい福祉課	本人の状況やニーズに合わせた障害福祉サービスを提供する。 ①自立訓練（機能訓練） 96人日/月、実14人/月 ②自立訓練（生活訓練） 56人日/月、実3人/月 ③就労移行支援 443人日/月、実25人/月 ④就労継続支援(A型) 513人日/月、実25人/月 ⑤就労継続支援(B型) 2,861人日/月、実168人/月 ⑥就労定着支援 83人日/月、実24人/月 ⑦共同生活援助 実154人/月 ⑧自立生活援助 実0人/月	①自立訓練（機能訓練） 149人日/月、実18人/月 ②自立訓練（生活訓練） 41人日/月、実3人/月 ③就労移行支援 429人日/月、実24人/月 ④就労継続支援(A型) 609人日/月、実33人/月 ⑤就労継続支援(B型) 3,163人日/月、実182人/月 ⑥就労定着支援 53人日/月、実18人/月 ⑦共同生活援助 実196人/月 ⑧自立生活援助 実0人/月	①自立訓練（機能訓練） 120人日/月、実16人/月 ②自立訓練（生活訓練） 60人日/月、実4人/月 ③就労移行支援 400人日/月、実20人/月 ④就労継続支援(A型) 538人日/月、実26人/月 ⑤就労継続支援(B型) 3,393人日/月、実185人/月 ⑥就労定着支援 57人日/月、実17人/月 ⑦共同生活援助 実195人/月 ⑧自立生活援助 実2人/月	①自立訓練（機能訓練） 125人日/月、実16人/月 ②自立訓練（生活訓練） 60人日/月、実5人/月 ③就労移行支援 400人日/月、実20人/月 ④就労継続支援(A型) 542人日/月、実26人/月 ⑤就労継続支援(B型) 3,609人日/月、実193人/月 ⑥就労定着支援 53人日/月、実20人/月 ⑦共同生活援助 実217人/月 ⑧自立生活援助 実2人/月	①自立訓練（機能訓練） 131人日/月、実16人/月 ②自立訓練（生活訓練） 60人日/月、実5人/月 ③就労移行支援 400人日/月、実20人/月 ④就労継続支援(A型) 546人日/月、実26人/月 ⑤就労継続支援(B型) 3,838人日/月、実201人/月 ⑥就労定着支援 49人日/月、実23人/月 ⑦共同生活援助 実241人/月 ⑧自立生活援助 実2人/月	
66	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	③障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業」の推進	障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業」について、障がいのある人の利用ニーズなどを踏まえた事業を実施します（「理解啓発事業」「自発的活動支援」「成年後見制度利用支援」「手話奉仕員養成」「相談支援」「コミュニケーション支援（手話通訳派遣等）」「日常生活用具給付等」「移動支援」「地域活動支援センター」及びその他任意事業）。	福祉部	障がい福祉課	本人の状況やニーズに合わせた地域生活支援事業を提供する。 ①理解促進研修・啓発事業 ②自発的活動支援事業 実施無 ③成年後見制度利用支援 実11人/年 ④手話奉仕員養成研修修了者実18人/年 ⑤相談支援 実施箇所数4箇所 ⑥コミュニケーション支援 300件/年 ⑦日常生活用具給付等 延3,781件/年 ⑧移動支援 実78人/月、5,220時間/年 ⑨地域活動支援センター Ⅰ型延47人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延310人/月	①理解促進研修・啓発事業 実施無 ②自発的活動支援事業 実施無 ③成年後見制度利用支援 実12人/年 ④手話奉仕員養成研修修了者実7人/年 ⑤相談支援 実施箇所数5箇所 ⑥コミュニケーション支援 226件/年 ⑦日常生活用具給付等 延3,970件/年 ⑧移動支援 実70人/月、4,658時間/年 ⑨地域活動支援センター Ⅰ型延40人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延252人/月	①理解促進研修・啓発事業 実施有 ②自発的活動支援事業 実施有 ③成年後見制度利用支援 実13人/年 ④手話奉仕員養成研修修了者実16人/年 ⑤相談支援 実施箇所数5箇所 ⑥コミュニケーション支援 291件/年 ⑦日常生活用具給付等 延4,411件/年 ⑧移動支援 実90人/月、5,200時間/年 ⑨地域活動支援センター Ⅰ型延35人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延242人/月	①理解促進研修・啓発事業 実施有 ②自発的活動支援事業 実施有 ③成年後見制度利用支援 実15人/年 ④手話奉仕員養成研修修了者実11人/年 ⑤相談支援 実施箇所数5箇所 ⑥コミュニケーション支援 285件/年 ⑦日常生活用具給付等 延4,658件/年 ⑧移動支援 実91人/月、5,250時間/年 ⑨地域活動支援センター Ⅰ型延35人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延242人/月	①理解促進研修・啓発事業 実施有 ②自発的活動支援事業 実施有 ③成年後見制度利用支援 実17人/年 ④手話奉仕員養成研修修了者実16人/年 ⑤相談支援 実施箇所数5箇所 ⑥コミュニケーション支援 279件/年 ⑦日常生活用具給付等 延4,919件/年 ⑧移動支援 実92人/月、5,300時間/年 ⑨地域活動支援センター Ⅰ型延35人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延242人/月	
67	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	③障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業」の推進	障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業」について、障がいのある人の利用ニーズなどを踏まえた事業を実施します（「理解啓発事業」「自発的活動支援」「成年後見制度利用支援」「手話奉仕員養成」「相談支援」「コミュニケーション支援（手話通訳派遣等）」「日常生活用具給付等」「移動支援」「地域活動支援センター」及びその他任意事業）。	福祉部	福祉相談課	成年後見制度利用の申立てができる4親等以内の親族がいらないなど、申立てが困難となっている方に対して、市長申立てを行う。 また、成年後見制度を利用する際に発生する、成年後見人等への報酬について、支払うことが困難な方に対して、助成金を支給する。	助成件数(11件)	助成件数(10件)	助成件数(13件)	助成件数(15件)	助成件数(17件)
68	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	④在宅の難病患者などに対する支援	保健・医療・福祉の連携強化による訪問指導などのきめ細かな支援体制の整備を図ります。	福祉部	障がい福祉課	難病患者の状況に応じ、提供可能なサービスを提供する。	適宜サービスを提供を行った。	適宜サービスを提供を行った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
69	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	④在宅の難病患者などに対する支援	保健・医療・福祉の連携強化による訪問指導などのきめ細かな支援体制の整備を図ります。	君津健康福祉センター	君津健康福祉センター	①難病患者の医療費の負担軽減を図るため、国で定めた「指定難病」に係る医療費の一部助成を行う。 ②疾病等に対する不安を抱え、療養生活を整える必要がある患者及び家族に対し、保健所保健師等による訪問指導等を実施し、医療機関等の支援機関との連携を図り適切に支援を行う。	①継続実施 ②継続実施	①継続実施 ②継続実施	①継続実施 ②継続実施	①継続実施 ②継続実施	①継続実施 ②継続実施
70	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	⑤発達障がいのある人への総合的な支援策の検討	発達障がいのある人への支援策の実施を検討します。	教育部・教育機関	学校教育課	児童生徒の発達段階に応じた支援を行うために、特別な支援が必要な児童生徒に対し、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成するよう各学校へ働きかける。	市校長会議・特別支援教育コーディネーター研修会において作成を依頼した。	市校長会議・特別支援教育コーディネーター研修会において作成及び適切な活用	市校長会議・特別支援教育コーディネーター研修会において作成及び適切な活用	市校長会議・特別支援教育コーディネーター研修会において作成及び適切な活用	市校長会議・特別支援教育コーディネーター研修会において作成及び適切な活用
71	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	⑤発達障がいのある人への総合的な支援策の検討	発達障がいのある人への支援策の実施を検討します。	健康こども部	こども発達支援課	各種発達支援事業を通じて、子どもとその保護者からのニーズを把握を行い、支援策の実施について検討します。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
72	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	⑤発達障がいのある人への総合的な支援策の検討	発達障がいのある人への支援策の実施を検討します。	健康こども部	こども保育課	各種発達相談事業において、養育環境が気になる家庭を把握した場合、関係機関への連絡・相談を行い、速やかに対応します。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
73	63	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(2)在宅福祉サービスの充実	⑥適切なかつ迅速な苦情解決	事業者に対して、事業の透明性を図る目的から、第三者評価機関への受審や第三者委員会の設置を促し、苦情などに適切かつ迅速な対応を図るよう求めていきます。	福祉部	障がい福祉課	障がいのある人やその家族から苦情などの相談があった場合は、障がい福祉サービス事業者に対し、迅速な対応を求めると共に、第三者評価機関や第三者委員会への受審を勧める。	苦情に関する相談に応じ、適宜事業者との連絡調整を実施した。	苦情に関する相談に応じ、適宜事業者との連絡調整を実施した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
74	64	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(3)居住支援の充実	①障害者総合支援法に基づく施設入所支援などの充実	障害者総合支援法に基づく入所支援施設やグループホーム、生活ホームなど障がいのある人の地域生活を支援するための居住支援サービスの確保を図ります。 日中サービス支援型グループホームを通じて、施設などに入所している障がいのある人の地域移行を促進します。	福祉部	障がい福祉課	本人の状況やニーズに合わせた居住支援サービスを提供する。 ①共同生活援助 実154人/月 ②施設入所支援 実97人/月 ③自立生活援助 ④地域移行支援 ⑤地域定着支援	①共同生活援助 実196人/月 ②施設入所支援 実107人/月 ③自立生活援助 実0人/月 ④地域移行支援 実1人/月 ⑤地域定着支援 実0人/月	①共同生活援助 実195人/月 ②施設入所支援 実96人/月 ③自立生活援助 実2人/月 ④地域移行支援 実3人/月 ⑤地域定着支援 実2人/月	①共同生活援助 実217人/月 ②施設入所支援 実94人/月 ③自立生活援助 実2人/月 ④地域移行支援 実3人/月 ⑤地域定着支援 実2人/月	①共同生活援助 実241人/月 ②施設入所支援 実92人/月 ③自立生活援助 実0人/月 ④地域移行支援 実3人/月 ⑤地域定着支援 実2人/月	
75	64	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(3)居住支援の充実	②一般住宅の確保の支援	公営住宅へ入居や新たな住宅セーフティネット制度の活用など、市の住宅施策との連携・調整による障がいのある人の住宅の確保を図ります。	都市整備部	住宅課	①住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の情報共有を関係各課と行う。 ②市営住宅の維持管理に係る除草業務の一部を就労継続支援事業B型事業所に委託する。	①随時実施 ②委託契約実績1件	①随時実施 ②委託契約実績1件	①随時実施 ②委託契約予定件数1件	①随時実施 ②委託契約予定件数1件	①随時実施 ②委託契約予定件数1件
76	64	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(3)居住支援の充実	③住宅改修の支援	地域生活支援事業として、障がいのある人が暮らしやすいよう、住宅を改修するにあたっての相談の充実とともに、費用負担への支援を行います。	福祉部	障がい福祉課	住宅改修の必要な人に地域生活支援事業における居宅生活動作補助用具(住宅改修)を支給する。	居宅生活動作補助用具(住宅改修)2件/年	居宅生活動作補助用具(住宅改修)1件/年	居宅生活動作補助用具(住宅改修)4件/年	居宅生活動作補助用具(住宅改修)4件/年	居宅生活動作補助用具(住宅改修)4件/年
77	64	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(3)居住支援の充実	④居住支援体制の充実	住まいに関する相談など(地域移行支援・地域定着支援)に対して、解決できるよう一緒に考えます。地域生活支援拠点等※の充実に努めます。	福祉部	障がい福祉課	住まいに関する問題が解決できるようサービスを提供する。 ①地域移行支援 実1人/月 ②地域定着支援 実0人/月 ③地域生活支援拠点登録事業所 28箇所	①地域移行支援 実3人/月 ②地域定着支援 実2人/月 ③地域生活支援拠点登録事業所 50箇所	①地域移行支援 実3人/月 ②地域定着支援 実2人/月 ③地域生活支援拠点登録事業所 54箇所	①地域移行支援 実3人/月 ②地域定着支援 実2人/月 ③地域生活支援拠点登録事業所 59箇所	①地域移行支援 実3人/月 ②地域定着支援 実2人/月 ③地域生活支援拠点登録事業所 65箇所	
78	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	①虐待防止など人権に関する啓発の推進	障がいのある人に対する虐待防止のための市民、関係機関に対する意識啓発を行います。	福祉部	障がい福祉課	①虐待防止についてホームページの掲載やポスター掲示などを活用し、啓発を行う。 ②障害者イベントなどにおいて、地域自立支援協議会権利擁護部会と協働して権利擁護に関する啓発活動を検討実施する。	①ホームページ掲載中 ②障害者イベント2回(海ほたる、イオンモール)	①ホームページ掲載中 ②障害者イベント1回(イオンモール)	①随時実施 ②障害者イベント1回(イオンモール)	①随時実施 ②障害者イベント1回(イオンモール)	①随時実施 ②障害者イベント1回(イオンモール)
79	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	①虐待防止など人権に関する啓発の推進	障がいのある人に対する虐待防止のための市民、関係機関に対する意識啓発を行います。	健康こども部	子育て支援課	①サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修会を開催します。 ②支援方針を検討・共有するための関係者会議を適宜実施します。	①研修会(年1回開催) 参加者数(43人/年) ②適宜実施	①研修会(年1回開催) 参加者数(52人/年) ②適宜実施	①研修会(年1回開催) ②適宜実施	①研修会(年1回開催) ②適宜実施	①研修会(年1回開催) ②適宜実施
80	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	虐待の早期発見のためのチェック機能の強化と警察や医療機関、民生委員・児童委員などの関係機関・団体との連携強化による速やかな連絡・連携体制の構築を図ります。	福祉部	障がい福祉課	虐待を疑われる事案があった際は、早期に関係機関と連携し、対応策を検討する。	虐待通報に対し、県等の関係機関と連携を図った。	虐待通報に対し、県等の関係機関と連携を図った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
81	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	虐待の早期発見のためのチェック機能の強化と警察や医療機関、民生委員・児童委員などの関係機関・団体との連携強化による速やかな連絡・連携体制の構築を図ります。	福祉部	高齢者福祉課	適宜、関係機関と連絡を図り早期対応、連携の整備を行います。 R5年度に高齢者虐待防止ネットワークを立ち上げ、定期的に個別事例検討会、ケース会議を開催します。	なし	個別事例検討会5回開催	代表者会議 1回開催 個別事例検討会 6回開催 個別ケース会議 適宜	代表者会議 1回開催 個別事例検討会 6回開催 個別ケース会議 適宜	代表者会議 1回開催 個別事例検討会 6回開催 個別ケース会議 適宜
82	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	虐待の早期発見のためのチェック機能の強化と警察や医療機関、民生委員・児童委員などの関係機関・団体との連携強化による速やかな連絡・連携体制の構築を図ります。	福祉部	介護保険課	運営指導や集団指導を通じて、市内事業所に対し、虐待防止に関する取組みについての周知徹底を図る。	運営指導 0事業所/年 (コロナ禍のため、未実施) 集団指導 1回/年 (コロナ禍のため、HP掲載)	運営指導 18事業所/年 集団指導 1回/年	運営指導 25事業所/年 集団指導 1回/年	運営指導 25事業所/年 集団指導 1回/年	運営指導 22事業所 集団指導 1回/年
83	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	虐待の早期発見のためのチェック機能の強化と警察や医療機関、民生委員・児童委員などの関係機関・団体との連携強化による速やかな連絡・連携体制の構築を図ります。	健康こども部	子育て支援課	月に一回木更津要保護児童対策地域協議会 実務者会議を実施し、児童相談所や警察及び医療機関等の関係機関と情報共有や連携を図ります。	12回実施	12回実施	12回実施	12回実施	12回実施
84	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	虐待の早期発見のためのチェック機能の強化と警察や医療機関、民生委員・児童委員などの関係機関・団体との連携強化による速やかな連絡・連携体制の構築を図ります。	健康こども部	健康推進課	乳幼児健康診査や各種教室、窓口等において、養育環境が気になる家庭を把握した場合、関係機関への連絡・相談を行い、速やかに対応いたします。	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

No	プラン 該当 ページ	基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関	具体的な取組内容	実績値		目標値		
								令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
85	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	虐待の早期発見のためのチェック機能の強化と警察や医療機関、民生委員・児童委員などの関係機関・団体との連携強化による速やかな連絡・連携体制の構築を図ります。	健康こども部	こども発達支援課	各種発達相談事業において、養育環境が気になる家庭を把握した場合、関係機関への連絡・相談を行い、速やかに対応します。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
86	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	虐待の早期発見のためのチェック機能の強化と警察や医療機関、民生委員・児童委員などの関係機関・団体との連携強化による速やかな連絡・連携体制の構築を図ります。	教育部・教育機関	学校教育課	①木更津市保護対策地域協議会実務者会議に出席し、現況を把握する。 ②市スクールソーシャルワーカーの学校巡回を実施し、教職員を通した児童生徒支援を行う。	①随時参加 ②学校巡回 30校	①随時参加 ②学校巡回 13校 生徒指導会議 2校 職員研修 6校	①随時参加 ②備考欄に記入	①随時参加 ②備考欄に記入
87	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	「こども家庭センター」において、関係機関と情報共有、役割分担をし、協働で支援します。	健康こども部	子育て支援課	統括支援員を中心に、子育て支援課と健康推進課で情報共有し、随時、関係機関とも情報共有しながら協働で支援します。	実施なし	実施なし	随時実施	随時実施
88	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	「こども家庭センター」において、関係機関と情報共有、役割分担をし、協働で支援します。	健康こども部	健康推進課	児童福祉部門と情報共有や支援が必要と思われる家庭は総括支援員に相談し、合同ケース会議の実施、必要時サポートプランの作成を行い、関係機関と協働で支援いたします。	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
89	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	②虐待などへの的確な対応のための体制強化	障害者虐待防止センターにおいて虐待の事実確認、立入調査、措置（一時保護、後見審判請求）などを実施します。	福祉部	障がい福祉課	虐待を疑われる事案があった際は、必要に応じて現地調査や一時保護などをなるべく早期に実施する。	虐待通報に対し、事業者への調査等、迅速に対応した。	虐待通報に対し、事業者への調査等、迅速に対応した。	適宜実施	適宜実施
90	66	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	③日常生活自立支援事業の推進	知的障がいや精神障がいなどにより判断能力が十分ではない人に対する権利擁護に係る相談、福祉サービスの利用援助、金銭管理サービスなどを行う日常生活自立支援事業を推進します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	知的障がいや精神障がいなどにより判断能力が十分ではない人に対する権利擁護に係る相談の受付。福祉サービスの利用援助や日常的な財産管理サービス等の支援実施。	契約件数15件	契約件数21件	契約件数15件	契約件数15件
91	67	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	④権利擁護体制の確立	きさらづ成年後見支援センターや成年後見制度に関する周知、成年後見制度利用促進計画に基づき、権利擁護支援の推進を図ります。 市民後見人養成講座を定期的に開催、権利擁護人材を育成し、権利擁護体制の強化を図ります。	福祉部	福祉相談課	権利擁護人材の育成、成年後見制度の広報・啓発活動、成年後見制度に関する総論・支援体制の構築を図る。	市民向け成年後見制度研修会1回 出前講座5件	市民向け成年後見制度研修会1回 出前講座2件	市民向け成年後見制度研修会1回 出前講座5件	市民向け成年後見制度研修会1回 出前講座5件
92	67	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	④権利擁護体制の確立	きさらづ成年後見支援センターや成年後見制度に関する周知、成年後見制度利用促進計画に基づき、権利擁護支援の推進を図ります。 市民後見人養成講座を定期的に開催、権利擁護人材を育成し、権利擁護体制の強化を図ります。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	きさらづ成年後見支援センターや成年後見制度に関する周知、成年後見制度利用に係る相談受付。法人後見受任、市民後見人の監督人受任等。	法人受任4件 監督人受任2件	法人受任5件 監督人受任0件	法人受任5件 監督人受任2件	法人受任5件 監督人受任2件
93	67	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	⑤差別解消に向けた取組	差別解消に向けた取組を推進します。 障害者差別解消法について、市民の関心・理解を高め、合理的配慮が適切に提供されるよう、周知・啓発活動の取組を強化します。	福祉部	障がい福祉課	差別解消に向けて地域自立支援協議会権利擁護部会と協働してイベント等の機会を活用し、周知啓発活動を実施する。	イベント開催2回（海ほたる、イオンモール）	イベント開催1回（イオンモール）	適宜実施	適宜実施
94	67	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(4)人権・権利擁護の推進	⑤差別解消に向けた取組	差別解消に向けた取組を推進します。 障害者差別解消法について、市民の関心・理解を高め、合理的配慮が適切に提供されるよう、周知・啓発活動の取組を強化します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	差別解消に向けて地域自立支援協議会権利擁護部会を中心としてイベント等の機会を活用し、周知啓発活動を実施する。	イベント開催2回（海ほたる、イオンモール）	イベント開催1回（イオンモール）、こどもまつり	適宜実施	適宜実施
95	67	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(5)経済的支援の充実	①各種福祉手当の支給	在宅の障がいのある人に対する各種福祉手当を支給します。	福祉部	障がい福祉課	在宅の障がい者に対し、法令等に基づき、各種福祉手当を支給する。 ①特別障害者手当 ②障害児福祉手当 ③特別児童扶養手当 ④重度心身障害者福祉手当 ⑤木更津市心身障害児福祉手当	①特別障害者手当133人 ②障害児福祉手当94人 ③特別児童扶養手当222人 ④重度心身障害者福祉手当87人 ⑤木更津市心身障害児福祉手当158人	①特別障害者手当136人 ②障害児福祉手当92人 ③特別児童扶養手当216人 ④重度心身障害者福祉手当82人 ⑤木更津市心身障害児福祉手当167人	①特別障害者手当119人 ②障害児福祉手当84人 ③特別児童扶養手当197人 ④重度心身障害者福祉手当85人 ⑤木更津市心身障害児福祉手当170人	①特別障害者手当120人 ②障害児福祉手当85人 ③特別児童扶養手当200人 ④重度心身障害者福祉手当85人 ⑤木更津市心身障害児福祉手当172人
96	67	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(5)経済的支援の充実	②各種減免制度の周知と利用促進	住民税の控除や自動車税・自動車取得税、軽自動車税の減免などのほか、JR・バス運賃、タクシー料金、有料道路通行料金、NHK放送受信料減免などの各種割引制度の周知・普及を促進します。	福祉部	障がい福祉課	周知や制度利用の促進を図るため、新規の手帳取得者全員に対し、各種減免制度の説明を実施する。	新規の手帳取得者全員に説明を実施した。	新規の手帳取得者全員に説明を実施した。	新規の手帳取得者全員に説明を実施する。	新規の手帳取得者全員に説明を実施する。
97	67	2 自立した生活をおくれるまちづくり	(5)経済的支援の充実	③自立支援医療、心身障害者（児）医療費助成制度などの周知	ホームページやパンフレット、広報などにより、自立支援医療（精神通院・更生医療・育成医療）などの医療費公費負担制度の周知・努めます。	福祉部	障がい福祉課	周知の促進を図るため、新規の手帳取得者など対象者に対し、自立支援医療などの医療費公費負担制度の説明を実施する。	新規の手帳取得者など対象者に対し、説明を実施した。	新規の手帳取得者など対象者に対し、説明を実施した。	新規の手帳取得者など対象者に対し、説明を実施する。	新規の手帳取得者など対象者に対し、説明を実施する。
98	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	①生涯学習機会の充実及び参加に係る支援	障がいのある人の社会参加を促すため、生涯学習の機会の充実に努めます。 公民館活動など、身近な生涯学習の場への円滑な参加の支援に努めます。	教育部・教育機関	生涯学習課	木更津市人権教育研修会、木更津市家庭教育支援講演会を、会場での対面参加に加え、オンライン（Zoom）での参加でもできるようにした。 きさらづ市民カレッジで、会場での対面参加に加え、後日動画配信を行った。	（Zoom参加者） 木更津市人権教育研修会11名 木更津市家庭教育支援講演会28名	（Zoom参加者） 木更津市人権教育研修会11名 木更津市家庭教育支援講演会26名 （動画視聴回数） きさらづ市民カレッジ782回	（Zoom参加者） 木更津市人権教育研修会15名 木更津市家庭教育支援講演会30名 （動画視聴回数） きさらづ市民カレッジ650回	（Zoom参加者） 木更津市人権教育研修会20名 木更津市家庭教育支援講演会35名 （動画視聴回数） きさらづ市民カレッジ700回
99	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	②障がいのあるなしを問わず誰もが共に参加できるスポーツ・文化芸術・レクリエーション活動の推進	障がいのある人がスポーツ・レクリエーション活動を気軽に親しむことができるような配慮や施設の整備・改善に努めます。 スポーツ・文化芸術・レクリエーションに関する情報の効果的な提供を促進します。 健康の維持増進と仲間づくりの輪を広げることとを目的に、障がいのある人に配慮し、誰もが気軽に楽しめるスポーツの企画・実施を推進します。	健康こども部	スポーツ振興課	①弓道場整備については、バリアフリーに配慮した施設とします。 ②体育施設の指定管理者と連携し、市民体育館で誰もが気軽に取組めるスポーツ用具（ボッチャ・モルック等）の貸し出しを行います。	① ー ②18件	① ー ②85件	①実施 ②90件	①実施 ②100件
100	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	②障がいのあるなしを問わず誰もが共に参加できるスポーツ・文化芸術・レクリエーション活動の推進	障がいのある人がスポーツ・レクリエーション活動を気軽に親しむことができるような配慮や施設の整備・改善に努めます。 スポーツ・文化芸術・レクリエーションに関する情報の効果的な提供を促進します。 健康の維持増進と仲間づくりの輪を広げることとを目的に、障がいのある人に配慮し、誰もが気軽に楽しめるスポーツの企画・実施を推進します。	教育部・教育機関	文化課	広報きさらづ、チラシ・ポスター、各種SNS等、様々な媒体を活用しイベントの周知に努める。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
101	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	②障がいのあるなしを問わず誰もが共に参加できるスポーツ・文化芸術・レクリエーション活動の推進	障がいのある人がスポーツ・レクリエーション活動を気軽に親しむことができるような配慮や施設の整備・改善に努めます。 スポーツ・文化芸術・レクリエーションに関する情報の効果的な提供を促進します。 健康の維持増進と仲間づくりの輪を広げることとを目的に、障がいのある人に配慮し、誰もが気軽に楽しめるスポーツの企画・実施を推進します。	福祉部	障がい福祉課	①地域自立支援協議会啓発交流部会と協働してホームページや障害者イベント等の機会を活用し、スポーツや文化芸術、レクリエーションに関する情報提供を行う。 ②若津地域心身障害児者スポーツ大会において、障がいのある人に関わらず誰もが気軽に取組むことができるスポーツとしてボッチャやモルックなどの普及啓発に努める。	①イベント開催2回（海ほたる、イオンモール） ②コロナにより実施見合わせ	①イベント開催1回（イオンモール） ②スポーツ大会開催1回	①イベント開催1回（イオンモール） ②スポーツ大会開催1回	①イベント開催1回（イオンモール） ②スポーツ大会開催1回
102	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	②障がいのあるなしを問わず誰もが共に参加できるスポーツ・文化芸術・レクリエーション活動の推進	障がいのある人がスポーツ・レクリエーション活動を気軽に親しむことができるような配慮や施設の整備・改善に努めます。 スポーツ・文化芸術・レクリエーションに関する情報の効果的な提供を促進します。 健康の維持増進と仲間づくりの輪を広げることとを目的に、障がいのある人に配慮し、誰もが気軽に楽しめるスポーツの企画・実施を推進します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会啓発交流部会を中心にホームページや障害者イベント等の機会を活用し、スポーツや文化芸術、レクリエーションに関する情報提供を行う。	イベント開催2回（海ほたる、イオンモール）	①イベント開催1回（イオンモール）	①イベント開催1回（イオンモール）	①イベント開催1回（イオンモール）
103	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	③障がいのある人への生涯学習関連情報の提供	生涯学習関連情報の収集及び周知に努めます。 障がい福祉に関する資料の収集と広く市民への提供を推進します。 生涯学習関連情報の提供拠点である図書館における録音図書・点字図書・大活字本など、障がいに対応した図書の収集と利用促進を図ります。	教育部・教育機関	図書館	録音図書・点字図書・マルチメディアデジ図書・大活字本の目録を図書館ホームページに掲載している。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
104	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	③障がいのある人への生涯学習関連情報の提供	生涯学習関連情報の収集及び周知に努めます。 障がい福祉に関する資料の収集と広く市民への提供を推進します。 生涯学習関連情報の提供拠点である図書館における録音図書・点字図書・大活字本など、障がいに対応した図書の収集と利用促進を図ります。	教育部・教育機関	生涯学習課	録音図書・点字図書・マルチメディアデジ図書・大活字本の目録を図書館ホームページに掲載している。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
105	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	④芸術文化活動の支援	障害者週間などの機会に作品を展示する場を設けるとともに、障がいのある人の生きがいづくりや、障がいのあるなしにかかわらず、どんな人も参加しやすいイベントの開催など、各種芸術・文化活動の促進を図ります。	教育部・教育機関	文化課	アートワークショップや、車椅子利用を考慮したコンサートの開催	①「アートとふれあおう」6回 ②コンサート3回	①「アートとふれあおう」6回 ②コンサート3回	①「アートとふれあおう」6回 ②コンサート3回	①「アートとふれあおう」6回 ②コンサート3回
106	68	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(1)生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実	④芸術文化活動の支援	障害者週間などの機会に作品を展示する場を設けるとともに、障がいのある人の生きがいづくりや、障がいのあるなしにかかわらず、どんな人も参加しやすいイベントの開催など、各種芸術・文化活動の促進を図ります。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会啓発交流部会と協働して障害者イベント等の機会を活用し、文化活動に関する情報提供を行う。	障害者イベントにおいて、障がい者の作品を販売。 イベント開催2回（海ほたる、イオンモール）	障害者イベントにおいて、障がい者の作品を販売。 イベント開催（イオンモール）	①イベント開催1回（イオンモール）	①イベント開催1回（イオンモール）
107	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	①障がいのある人の雇用の推進	障がいのある人を雇用している事業所のフォローや雇用しようとしている事業所の相談を行い、障がいや障がいのある人への理解の充実に努めます。 公共職業安定所（ハローワーク）などと連携しながら近隣地域の雇用状況などの情報を共有し、障がいのある人への就労支援を図ります。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会就労生活支援部会と協働して就労支援のための情報共有や方策を検討実施する。	就労生活支援部会において就労体験の実施について検討。	就労生活支援部会において就労体験を3名実施。	就労生活支援部会において現行の就労体験を再検討する。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。
108	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	①障がいのある人の雇用の推進	障がいのある人を雇用している事業所のフォローや雇用しようとしている事業所の相談を行い、障がいや障がいのある人への理解の充実に努めます。 公共職業安定所（ハローワーク）などと連携しながら近隣地域の雇用状況などの情報を共有し、障がいのある人への就労支援を図ります。	福祉部	福祉相談課	ハローワークへの同行支援、就労訓練事業所の開拓と利用のための調整など、そのひとの働き方に合わせた支援を行う。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
109	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	①障がいのある人の雇用の推進	障がいのある人を雇用している事業所のフォローや雇用しようとしている事業所の相談を行い、障がいや障がいのある人への理解の充実に努めます。 公共職業安定所（ハローワーク）などと連携しながら近隣地域の雇用状況などの情報を共有し、障がいのある人への就労支援を図ります。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	障害者就業・生活支援センターの実施する地域連携会議やハローワークの実施する定例会に参加し、地域の雇用状況などの情報を共有し、障がいのある人への就労支援を図った。	11回	13回	13回	13回
110	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	①障がいのある人の雇用の推進	障がいのある人を雇用している事業所のフォローや雇用しようとしている事業所の相談を行い、障がいや障がいのある人への理解の充実に努めます。 公共職業安定所（ハローワーク）などと連携しながら近隣地域の雇用状況などの情報を共有し、障がいのある人への就労支援を図ります。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会就労生活支援部会を中心に就労支援のための情報共有や方策を検討実施する。	就労生活支援部会において就労体験の実施について検討。	就労生活支援部会において就労体験を3名実施。	就労生活支援部会において現行の就労体験を再検討する。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

		基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関		具体的な取組内容	実績値		目標値		
									令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
111	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	①障がいのある人の雇用の推進	周りの人とのコミュニケーションに不安があるなど、直ちに就労が困難な人に、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	木更津市生活困窮者等就労支援事業を通し、障がい等の理由により直ちに就労が困難な人に対し、就労に向けた支援や就労機会の提供を行った。	事業利用者25名	事業利用者24名	25名	25名	25名
112	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	①障がいのある人の雇用の推進	周りの人とのコミュニケーションに不安があるなど、直ちに就労が困難な人に、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。	福祉部	障がい福祉課	本人の状況やニーズに合わせた就労に向けたサービスの提供を行う。 ①就労移行支援 ②就労継続支援(A型) ③就労継続支援(B型) ④就労定着支援	①就労移行支援 実25人/月 ②就労継続支援(A型) 実25人/月 ③就労継続支援(B型) 実168人/月 ④就労定着支援 実24人/月	①就労移行支援 実24人/月 ②就労継続支援(A型) 実33人/月 ③就労継続支援(B型) 実182人/月 ④就労定着支援 実18人/月	①就労移行支援 実20人/月 ②就労継続支援(A型) 実26人/月 ③就労継続支援(B型) 実185人/月 ④就労定着支援 実17人/月	①就労移行支援 実20人/月 ②就労継続支援(A型) 実26人/月 ③就労継続支援(B型) 実193人/月 ④就労定着支援 実20人/月	①就労移行支援 実20人/月 ②就労継続支援(A型) 実26人/月 ③就労継続支援(B型) 実201人/月 ④就労定着支援 実23人/月
113	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	①障がいのある人の雇用の推進	周りの人とのコミュニケーションに不安があるなど、直ちに就労が困難な人に、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会就労生活支援部会を中心に就労支援のための情報共有や方策を検討実施する。	就労生活支援部会において就労体験の実施について検討。	就労生活支援部会において就労体験を3名実施。	就労生活支援部会において現行の就労体験を再検討する。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。
114	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	②総合的な就労相談体制の確立	障がいのため地域から孤立し、能力がありながら情報や支援を受けられず地域で働くことのできない方へのアウトリーチを含めた働きかけと相談を行います。	福祉部	福祉相談課	ハローワークへの同行支援、就労訓練事業所の開拓と利用のための調整など、そのひとの働き方に合わせた支援を行う。(再掲)	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
115	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	③就労支援施設への支援	特別支援学校卒業生や在宅の障がいのある人の要望を見極めた就労支援施設の支援を推進します。	福祉部	障がい福祉課	特別支援学校が開催する移行支援会議に参加し、卒業する児童への支援を行う。	高等部3年生に対し年2回実施。	高等部3年生に対し年2回実施。	高等部3年生に対し年2回実施。	高等部3年生に対し年2回実施。	高等部3年生に対し年2回実施。
116	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	④就労支援施設の工賃向上への支援	事業所の工賃向上のための検討を行います。 障害者優先調達推進法の施行に伴い、市内部の優先調達に努め工賃向上を図ります。 市の施設を利用した障がい福祉施設による販売を推進します。	福祉部	障がい福祉課	①地域自立支援協議会就労生活支援部会と協働して就労支援のための情報共有や方策を検討実施する。 ②朝日庁舎内での販売の機会を確保する。	①就労生活支援部会において就労体験の実施について検討。 ②販売5事業所	①就労生活支援部会において就労体験を3名実施。 ②販売5事業所	①就労生活支援部会において現行の就労体験を再検討する。 ②販売5事業所	①就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。 ②販売5事業所	①就労生活支援部会において現行の就労体験を再検討する。 ②販売5事業所
117	69	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	④就労支援施設の工賃向上への支援	事業所の工賃向上のための検討を行います。 障害者優先調達推進法の施行に伴い、市内部の優先調達に努め工賃向上を図ります。 市の施設を利用した障がい福祉施設による販売を推進します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会就労生活支援部会を中心に就労支援のための情報共有や方策を検討実施する。	就労生活支援部会において就労体験の実施について検討。	就労生活支援部会において就労体験を3名実施。	就労生活支援部会において現行の就労体験を再検討する。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。
118	70	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	⑤市役所をはじめとする公的機関における雇用拡大	行政関連業務においても障がいのある人が働ける条件整備や職務内容について検討します。	総務部	職員課	障がい者枠採用試験の実施	実施なし	第2回採用試験で実施し、1名の申込があったが、採用には至らなかった。	1名以上採用する。	1名以上採用する。	1名以上採用する。
119	70	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	⑥地元企業への雇用創出	障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、商工会などと連携し、地元企業の障がい者雇用促進と理解を図るとともに、雇用創出に取り組みます。	経済部	産業振興課	①地元企業の障がい者雇用促進と理解を図るために、随時広報やホームページ等でわかりやすい情報発信を行います。 ②ハローワークなどと連携し、地元企業の合同就職説明会を開催し、雇用創出に取り組みます。	①随時実施 ②未実施	①随時実施 ③実施	①随時実施 ②随時実施	①随時実施 ②随時実施	①随時実施 ②随時実施
120	70	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	⑥地元企業への雇用創出	障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、商工会などと連携し、地元企業の障がい者雇用促進と理解を図るとともに、雇用創出に取り組みます。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会就労生活支援部会と協働して就労支援のための情報共有や方策を検討実施する。	就労生活支援部会において就労体験の実施について検討。	就労生活支援部会において就労体験を3名実施。	就労生活支援部会において現行の就労体験を再検討する。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。
121	70	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(2)就労支援と就労の場の拡充	⑥地元企業への雇用創出	障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、商工会などと連携し、地元企業の障がい者雇用促進と理解を図るとともに、雇用創出に取り組みます。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会就労生活支援部会を中心に就労支援のための情報共有や方策を検討実施する。	就労生活支援部会において就労体験の実施について検討。	就労生活支援部会において就労体験を3名実施。	就労生活支援部会において現行の就労体験を再検討する。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。	就労生活支援部会において就労に向けた支援を再検討・実施。
122	70	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(3)日中活動の場づくり	①障害者総合支援法に基づく日中活動の場の確保	障害者総合支援法に基づく日中活動の場の確保を促進します。	福祉部	障がい福祉課	本人の状況やニーズに合わせた日中活動の場を提供する。 ①生活介護 ②自立訓練(機能訓練) ③自立訓練(生活訓練) ④地域活動支援センター(Ⅰ型) ⑤地域活動支援センター(Ⅱ型) ⑥地域活動支援センター(Ⅲ型)	①生活介護 実291人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実14人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実3人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延47人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延310人/月	①生活介護 実320人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実18人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実4人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延40人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延252人/月	①生活介護 実338人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実16人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実4人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延35人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延242人/月	①生活介護 実351人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実16人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実4人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延35人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延242人/月	
123	70	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(3)日中活動の場づくり	②新たな日中活動の場づくりの検討	障がいのある人が参加するサークル、余暇活動をする団体・市民を積極的に支援します。	福祉部	障がい福祉課	サークルや余暇活動をする団体からの要望に対し、検討及び支援を行う。	4団体に活動のための補助金を交付した。新規団体の要望なし。	4団体に活動のための補助金を交付した。新規団体の要望なし。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
124	70	3 充実し生きがいのあるまちづくり	(3)日中活動の場づくり	②新たな日中活動の場づくりの検討	障がいのある人が参加するサークル、余暇活動をする団体・市民を積極的に支援します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	サークルや余暇活動をする団体からの要望に対し、検討及び支援を行う。	実施なし。	実施なし。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
125	71	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(1)バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	①公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	障がいのあるなしや年齢にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう、公共施設とその周辺の道路などを含む、面によるバリアフリー化の推進と計画段階からのユニバーサルデザインを推進します。 新規あるいは既存の公共施設や道路などの整備の際に、障がい者関係団体などからの意見が反映されるシステムの定着を図ります。	資産管理部	財産活用課	公共施設の整備にあたっては、引き続きバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進してまいります。	取組中	取組中	随時実施	随時実施	随時実施
126	71	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(1)バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	②安全・安心の道路交通環境や公園の整備	障がいのある人の歩行の安全確保と事故防止のための道路の段差解消や安全な道路交通環境の整備を図ります。	都市整備部	土木課	高齢者等交通弱者の歩道歩行の円滑化を図るため、交差点部の歩道切下げにより段差解消を行い、安全性の向上を推進するものです。	切下げ箇所数 3箇所	切下げ箇所数 4箇所	切下げ箇所数 3箇所	切下げ箇所数 3箇所	切下げ箇所数 3箇所
127	71	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(1)バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	②安全・安心の道路交通環境や公園の整備	障がいのある人が利用しやすい園路やトイレなど公園施設の整備促進を図ります。	都市整備部	市街地整備課	新規公園整備や老朽化した施設更新に伴い、障がいのある人が利用しやすい施設の整備を実施する。	・小櫃塚公園内に健康遊具4基を設置。	・金田中央公園の園路及び芝の広場整備を実施し7月に供用開始。	・大久保公園トイレ完成 ・野際公園内園路更新 ・千束台公園整備	・金田西地区公園整備	・金田西地区公園整備
128	71	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(1)バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	③民間建築物の整備改善に関する情報提供	不特定多数の市民が利用する商業施設や銀行、病院などの民間建築物を中心としたバリアフリー化やユニバーサルデザインの普及に努めます。	都市整備部	建築指導課	千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出や適合証の発行により、バリアフリー化やユニバーサルデザインの普及に努める。	届出件数 14件 適合件数 3件 適合証交付件数 1件	届出件数 15件 適合件数 4件 適合証交付件数 1件			
129	71	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(1)バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	④市主催講座・講演会などにおける合理的配慮の推進	市が主催する講座や講演会などにおいて、手話通訳者・要約筆記者の派遣や車いす席の配置などの合理的配慮を図ります。	福祉部	障がい福祉課	障がいのある人の交流活動等への支援として、手話通訳派遣事業及び要約筆記者派遣事業を実施する。	手話通訳派遣事業 275件/年 要約筆記者派遣事業 25件/年	手話通訳派遣事業 209件/年 要約筆記者派遣事業 17件/年	手話通訳派遣事業 259件/年 要約筆記者派遣事業 32件/年	手話通訳派遣事業 251件/年 要約筆記者派遣事業 34件/年	手話通訳派遣事業 243件/年 要約筆記者派遣事業 36件/年
130	72	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(2)移動・交通手段の整備改善	①障害者総合支援法に基づく移動支援の充実	移動に支障のある障がいのある人が安心して利用できるよう、障害者総合支援法に基づく行動援護のほか、地域生活支援事業に位置づけられる移動支援事業を推進します。	福祉部	障がい福祉課	その人の状況やニーズに合わせた移動に関するサービスを提供する。 ①行動援護 ②移動支援事業	①行動援護 10時間/月、実1人/月 ②移動支援事業 実78人/月、5,220時間/年	①行動援護 0時間/月、実0人/月 ②移動支援事業 実70人/月、4,658時間/年	①行動援護 10時間/月、実1人/月 ②移動支援事業 実90人/月、5,200時間/年	①行動援護 11時間/月、実1人/月 ②移動支援事業 実91人/月、5,250時間/年	①行動援護 11時間/月、実2人/月 ②移動支援事業 実92人/月、5,300時間/年
131	72	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(2)移動・交通手段の整備改善	②地域特性及び利用者のニーズに応じた移動支援の充実	介護保険における総合事業対象者に向けた移動支援サービスを推進します。	福祉部	高齢者福祉課	サービス開始期に実施主体へ必要な補助を行い、サービスの提供継続を支援します。	実施主体なし	実施主体なし	実施主体からの手上げがあり次第、支援を行う。	実施主体からの手上げがあり次第、支援を行う。	実施主体からの手上げがあり次第、支援を行う。
132	72	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(2)移動・交通手段の整備改善	②地域特性及び利用者のニーズに応じた移動支援の充実	タクシー券の交付など、利用者のニーズに応じた移動支援の充実を図ります。	福祉部	高齢者福祉課	非課税で75歳以上のみの高齢者世帯と65歳以上74歳以下の運転免許証早期自主返納者に加え、令和5年度より74歳以下の重度心身障害者及び未成年と同居する75歳以上の高齢者もタクシー券の配布対象の拡大を行います。	交付者数 978件	交付者数 1,247件	交付者数 1400件	交付者数 1600件	交付者数 1800件
133	72	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(2)移動・交通手段の整備改善	②地域特性及び利用者のニーズに応じた移動支援の充実	タクシー券の交付など、利用者のニーズに応じた移動支援の充実を図ります。	福祉部	障がい福祉課	重度心身障害児者に対しタクシー券の交付を行う。	タクシー券交付者830人	タクシー券交付者874人	タクシー券交付者858人	タクシー券交付者866人	タクシー券交付者874人
134	72	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(2)移動・交通手段の整備改善	②地域特性及び利用者のニーズに応じた移動支援の充実	利用者のニーズに応じた移動手段の充実を図ります。	企画部	地域政策室	駅やバス停から一定の距離がある交通不便地域において、地域主体による自家所有の乗旅客運送などの「新たな交通システム」の導入を促進するとともに、令和3年7月から本格運行している富来田地区の取組を支援し、一層の利用促進を図ります。	利用者延べ46.1人/月	利用者延べ61.3人/月	利用者延べ55人/月	利用者延べ60.5人/月	利用者延べ66.5人/月
135	72	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(2)移動・交通手段の整備改善	③公共交通機関のバリアフリー化の促進	電車やバスなどの公共交通機関のバリアフリー化を促進します。 駅施設などの情報のバリアフリー化(視覚・聴覚障がいに対応した文字や音などによる情報提供)を働きかけます。 機器整備などによるバリアフリー化を補完する、「人による移動支援(接遇・介助など)」の充実を促進します。	企画部	地域政策室	市内を運行するバスについて、車両更新の際等にノンステップバスを導入するよう、バス事業者へ働きかけを行います。	導入率56.5%	導入率56.9%	導入率70.6%	導入率72.2%	導入率77.4%
136	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	①地域防災体制の確立	「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき避難行動要支援者避難支援プラン※を作成します。 地域ぐるみの防災・防犯体制の充実に取り組み、災害などの非常時にすばやく対応できるように関係機関のネットワークを強化します。	総務部	危機管理課	新たに避難行動要支援者となった対象者に対し個別計画プランの作成依頼を行い、取りまとめを行いました。また、取りまとめた個別計画プランを、民生委員やまちづくり協議会等の避難支援等関係者へ配布することにより、平時から活用いただくことで、地域の支援体制づくりに寄与しました。 今後も、関係部署と連携しながら、避難行動要支援者へ対する支援を行ってまいります。 地域の自主防災組織による避難所運営マニュアルの作成を支援し、新たに8箇所が作成され、地域ぐるみの防災体制の充実を図りました。引き続き、迅速な避難所運営が可能なるよう、マニュアルの作成を支援してまいります。	避難所運営マニュアル作成地区数 17地区/53地区	避難所運営マニュアル作成地区数 21地区/53地区	避難所運営マニュアル作成地区数 25地区/53地区	避難所運営マニュアル作成地区数 29地区/53地区	避難所運営マニュアル作成地区数 33地区/53地区

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

No	プラン 詳細 ページ	基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関		具体的な取組内容	実績値		目標値		
									令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
137	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	②情報伝達体制の整備	災害時の情報伝達手段として、防災行政広報無線、広報車、市ホームページ、きさらづ安心・安全メール、コミュニティFM、CATVなどを活用し、視覚障がいや聴覚障がいなどのある人にも情報が伝わるよう防災情報システムの充実に努めます。また、災害復興時においても必要な諸手続きについて情報伝達に努めます。	総務部	危機管理課	災害が発生したとき又は発生するおそれがあるときには、防災行政無線、市公式ホームページ、きさらづ安心・安全メールや市公式SNS(LINE・X・Facebook)を連携して一括配信できる仕組みを整えました。 また、Lアラートを通じてテレビ、ラジオ、インターネットから防災情報を発信しました。引き続き的確な情報伝達が可能となるよう取り組んでまいります。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
138	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	②情報伝達体制の整備	聴覚または言語などの障がいがある人へ、メール119、ファックス119及びNet119緊急通報システムの周知、利用促進します。	消防本部	消防署警防隊	①ホームページの掲載及び定期的な消防だよりでの情報発信を行う。	①随時実施 NET119 22人 メール119 13人 ファックス119 26人	①随時実施 NET119 27人 メール119 13人 ファックス119 26人	①随時実施	①随時実施	①随時実施
139	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	③障がい特性に合わせた福祉避難所の整備	災害時の避難所を障がいのある人が支障なく利用できるようにするため、避難所に指定した施設のバリアフリー化や簡易ベッド、簡易トイレなどの整備及び避難時の介助員の配置などについて検討します。(木更津市地域防災計画) 災害時に避難所へ避難が必要な人の状況を把握し対象者を収容できる規模の福祉避難所の確保を図ります。 視覚障がいや聴覚障がいのある人への情報伝達を行うことのできる福祉避難所の確保を図ります。 福祉避難所において必要な支援に関する相談ができる窓口の設置を図ります。 障がい者入所施設やグループホームは多くの障がいのある人が共に生活しているため、関係機関と連携し、平時から減災対策に努めます。	総務部	危機管理課	特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備、器材、人材を備えた福祉避難所を確保するため、民間企業等と福祉避難所に関する協定締結に向けた協議・協定締結の推進。 災害時の福祉用具の供給に関する協定は1件であり、令和元年度末からの増減がないため、引き続き用具や施設整備について、協定締結等も視野に検討・協議を行うてまいります。 福祉避難所の種類及び数についても、介護施設が7箇所、障がい者支援施設が2箇所の合計9箇所であり、令和元年度末からの増減はないため、引き続き福祉避難所の確保に努めます。	協定締結数 9件	協定締結数 9件	協定締結数 14件	協定締結数 18件	協定締結数 22件
140	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	③障がい特性に合わせた福祉避難所の整備	災害時の避難所を障がいのある人が支障なく利用できるようにするため、避難所に指定した施設のバリアフリー化や簡易ベッド、簡易トイレなどの整備及び避難時の介助員の配置などについて検討します。(木更津市地域防災計画) 災害時に避難所へ避難が必要な人の状況を把握し対象者を収容できる規模の福祉避難所の確保を図ります。 視覚障がいや聴覚障がいのある人への情報伝達を行うことのできる福祉避難所の確保を図ります。 福祉避難所において必要な支援に関する相談ができる窓口の設置を図ります。 障がい者入所施設やグループホームは多くの障がいのある人が共に生活しているため、関係機関と連携し、平時から減災対策に努めます。	福祉部	障がい福祉課	①危機管理課と協働して新たな福祉避難所の確保に努める。 ②地域自立支援協議会の各分会と協働して障がいのある人の避難や支援のあり方について検討する。	①未実施 ②権利擁護部会及び安心安全部会において、災害時等の避難体制の構築のため、それぞれ検討を行い、自主防災組織について、危機管理課職員を講師として、個別支援会議との合同研修会を1回実施した。 ・安心安全部会において、新庁舎の災害対応を含めた設備のあり方について検討した。	①障害福祉施設を訪問して福祉避難所の増加を目指す。 ②各分会において適宜実施	①障害福祉施設を訪問して福祉避難所の増加を目指す。 ②各分会において適宜実施	①障害福祉施設を訪問して福祉避難所の増加を目指す。 ②各分会において適宜実施	①障害福祉施設を訪問して福祉避難所の増加を目指す。 ②各分会において適宜実施
141	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	③障がい特性に合わせた福祉避難所の整備	災害時の避難所を障がいのある人が支障なく利用できるようにするため、避難所に指定した施設のバリアフリー化や簡易ベッド、簡易トイレなどの整備及び避難時の介助員の配置などについて検討します。(木更津市地域防災計画) 災害時に避難所へ避難が必要な人の状況を把握し対象者を収容できる規模の福祉避難所の確保を図ります。 視覚障がいや聴覚障がいのある人への情報伝達を行うことのできる福祉避難所の確保を図ります。 福祉避難所において必要な支援に関する相談ができる窓口の設置を図ります。 障がい者入所施設やグループホームは多くの障がいのある人が共に生活しているため、関係機関と連携し、平時から減災対策に努めます。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会の各分会において障がいのある人の避難や支援のあり方について検討する。	権利擁護部会及び安心安全部会において、災害時等の避難体制の構築のため、それぞれ検討を行い、自主防災組織について、危機管理課職員を講師として、個別支援会議との合同研修会を1回実施した。 ・安心安全部会において、新庁舎の災害対応を含めた設備のあり方について検討した。	各分会において適宜実施	各分会において適宜実施	各分会において適宜実施	各分会において適宜実施
142	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	④防災学習の充実	障がいのある人や福祉関係者に対する防災研修の実施を検討します。	総務部	危機管理課	自主防災実務者講習会を実施し、地域防災リーダーとして活躍する人材育成を行う。また、総合防災訓練や市民向け災害対策研修等を行い、地域の防災力向上に努める。	千葉県災害対策コーディネーター登録者数 236人	千葉県災害対策コーディネーター登録者数 250人	千葉県災害対策コーディネーター登録者数 290人	千葉県災害対策コーディネーター登録者数 330人	千葉県災害対策コーディネーター登録者数 370人
143	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	④防災学習の充実	平常時から障がいのある人と接している社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、介護職員などの福祉サービス提供者、障がい者関係団体などの福祉関係者とともに災害時のボランティア活動に関する研修や訓練を実施して相互の連携を深めます。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	災害時のボランティア活動に関する会議や研修会を実施するとともに、市民活動支援センター等の関係団体等が実施する会議や研修会等へも参加して、有事の際の連携強化に努めた。	10回	7回	随時	随時	随時
144	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	⑤地域防犯体制の確立	地域における障がいのある人の防犯思想の普及・啓発、防犯パトロールなど地域安全活動を推進します。 障がいのある人へ悪質商法の被害防止などのため消費者教育の充実を図ります。	市民部	地域共生推進課	福祉施設や住宅地を含む市内各地域において、青色回転灯防犯パトロール車を活用した見回り活動を行うとともに、市公式X等のSNSを活用した情報発信を継続的に行之い、障がい者を含めた市民の詐欺・悪質商法被害の未然防止を図る。	パトロール:345日 SNS発信:15件	パトロール:342日 SNS発信:45件	パトロール:345日 SNS発信:52件	パトロール:345日 SNS発信:52件	パトロール:345日 SNS発信:52件
145	73	4 安心で安全に暮らせるまちづくり	(3)防災・防犯対策の充実	⑥感染症対策の確立	障がい者施設などの感染症予防について、関係機関と連携し対策に努めます。また、新たな感染症発症時に速やかに対応できる体制を構築します。	福祉部	障がい福祉課	障害福祉施設等の関係機関と感染症発生状況などの情報共有を行うとともに、新たな感染症が発生した際は、へできるだけ迅速に情報伝達を行うなど対策を講じる。	各施設内でのコロナウイルス等のクラスター発生状況など状況報告を受けるようにした。	各施設内でのコロナウイルス等のクラスター発生状況など状況報告を受けるようにした。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
146	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	①安心安全な出産と健やかな発達に向けての母子支援	健やかな妊娠、出産のための啓発活動を行います。 育てにくさを感じる子どもを把握し、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行います。 保護者が子どもの特性を理解して子育てができるよう、専門職による発達相談を実施し、必要に応じ、専門機関を紹介します。	健康こども部	健康推進課	①妊婦届出時、安心で安全な出産に向け全数、必要な保健指導を行います。 ②乳幼児健診等で育てにくさを感じるなど、保護者の心配や発達に疑いのある子どもを把握した場合は、こども発達支援課事業や発達の専門機関など、適切な支援に繋げます。	①妊婦届出時、面接件数 930件	①妊婦届出時、面接件数 936件 ②適時実施	①妊婦届出時、面接件数 936件 ②適時実施	①妊婦届出時、面接件数 実績は今後集計 ②適時実施	①妊婦届出時、面接件数 実績は今後集計 ②適時実施
147	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	①安心安全な出産と健やかな発達に向けての母子支援	健やかな妊娠、出産のための啓発活動を行います。 育てにくさを感じる子どもを把握し、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行います。 保護者が子どもの特性を理解して子育てができるよう、専門職による発達相談を実施し、必要に応じ、専門機関を紹介します。	健康こども部	こども発達支援課	保護者が子どもの特性を理解して子育てができるよう、こども相談、親子教室、子育て講演会を開催します。	①こども相談 利用者数 実209人/年 延308人/年 ②親子教室 利用者数 実149人/年 延601人/年 ③子育て講演会 参加者数 36人	①こども相談 利用者数 実286人/年 延400人/年 ②親子教室 利用者数 実169人/年 延746人/年 ③子育て講演会 参加者数 32人	①こども相談 利用者数 実209人/年 延308人/年 ②親子教室 利用者数 実149人/年 延601人/年 ③子育て講演会 参加者数 36人	①こども相談 利用者数 実209人/年 延308人/年 ②親子教室 利用者数 実149人/年 延601人/年 ③子育て講演会 参加者数 36人	①こども相談 利用者数 実209人/年 延308人/年 ②親子教室 利用者数 実149人/年 延601人/年 ③子育て講演会 参加者数 36人
148	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	①安心安全な出産と健やかな発達に向けての母子支援	健やかな妊娠、出産のための啓発活動を行います。 育てにくさを感じる子どもを把握し、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行います。 保護者が子どもの特性を理解して子育てができるよう、専門職による発達相談を実施し、必要に応じ、専門機関を紹介します。	健康こども部	こども保育課	保育園入園前の親子を対象に、園庭開放、子育て講座を実施します。	園庭開放 週1回 子育て講座 0回、0組(コロナにより実施しておりません)	園庭開放 週1回実施 子育て講座 1回実施、17組	園庭開放 週1回実施 子育て講座 年2回実施、35組	園庭開放 週1回実施 子育て講座 年2回実施、35組	園庭開放 週1回実施 子育て講座 年3回実施、50組
149	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	①安心安全な出産と健やかな発達に向けての母子支援	健やかな妊娠、出産のための啓発活動を行います。 育てにくさを感じる子どもを把握し、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行います。 保護者が子どもの特性を理解して子育てができるよう、専門職による発達相談を実施し、必要に応じ、専門機関を紹介します。	健康こども部	子育て支援課	保護者等からの相談に応じて、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援を行います。子どもの発達に応じて専門機関へ情報提供や連携を図ります。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
150	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	②早期療育体制の充実	発達の遅れが疑われる子が専門機関の受診や療育を早期に受けられるように支援します。 障がいの早期発見のための保健、福祉、学校などの連携を強化し、早期療育につなげます。 発達状態に応じた個別指導によるきめ細かな対応を推進します。 臨床心理士・言語聴覚士などの配置に努めます。	健康こども部	こども発達支援課	①窓口相談を実施することで、適切な支援へつなげます。 ②早期療育のため療育等支援事業を実施します。	①窓口相談 利用者数 実414人/年 延980人/年 ②療育支援事業 延625人/年	①窓口相談 利用者数 実200人/年 延526人/年 ②療育支援事業 延725人/年	①適宜実施 ②療育支援事業 (年144日開催)	①適宜実施 ②療育支援事業 (年144日開催)	①適宜実施 ②療育支援事業 (年144日開催)
151	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	②早期療育体制の充実	発達の遅れが疑われる子が専門機関の受診や療育を早期に受けられるように支援します。 障がいの早期発見のための保健、福祉、学校などの連携を強化し、早期療育につなげます。 発達状態に応じた個別指導によるきめ細かな対応を推進します。 臨床心理士・言語聴覚士などの配置に努めます。	福祉部	障がい福祉課	早期療育に向けて、児の発達状況や家族のニーズに合わせた障害福祉サービスの利用支援を行う。	発達の遅れが疑われる児に対し、障害福祉サービスを利用支援を実施した。	発達の遅れが疑われる児童に対し、障害福祉サービスを利用支援を実施した。	相談があった際や新規手帳取得時等、療育をまだ受けていない場合は、こども発達支援課につなげ、障害福祉サービスの利用に向けた支援を行う。	相談があった際や新規手帳取得時等、療育をまだ受けていない場合は、こども発達支援課につなげ、障害福祉サービスの利用に向けた支援を行う。	相談があった際や新規手帳取得時等、療育をまだ受けていない場合は、こども発達支援課につなげ、障害福祉サービスの利用に向けた支援を行う。
152	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	②早期療育体制の充実	発達の遅れが疑われる子が専門機関の受診や療育を早期に受けられるように支援します。 障がいの早期発見のための保健、福祉、学校などの連携を強化し、早期療育につなげます。 発達状態に応じた個別指導によるきめ細かな対応を推進します。 臨床心理士・言語聴覚士などの配置に努めます。	教育部・教育機関	学校教育課	①保育園・幼稚園を訪問し、年長児を中心に実態を把握したり、就学相談を行ったりする。 ②各学校で「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、児童生徒の特性や成長の様子、必要な支援について、保護者・学校・関係機関等と共有したり、その支援や情報が引き継がれ、活用されたりするよう学校を支援する。	①未就学児の保護者の相談件数 189件 ②随時実施	①未就学児の保護者による相談件数 127件 ②随時実施	①備考欄に記入 ②随時実施	①備考欄に記入 ②随時実施	①備考欄に記入 ②随時実施

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

No	プラン 詳細 ページ	基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関	具体的な取組内容	実績値		目標値			
								令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
153	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	②早期療育体制の充実	発達の遅れが疑われる子が専門機関の受診や療育を早期に受けられるように支援します。 障がいの早期発見のための保健、福祉、学校などの連携を強化し、早期療育につなげます。 発達状態に応じた個別指導によるきめ細かな対応を推進します。 臨床心理士・言語聴覚士などの配置に努めます。	健康こども部	子育て支援課	保護者等からの相談に応じて、医療や学校等と情報共有し、子どもの発達に応じて専門機関へ情報提供や連携を図ります。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
154	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	②早期療育体制の充実	発達の遅れが疑われる子が専門機関の受診や療育を早期に受けられるように支援します。 障がいの早期発見のための保健、福祉、学校などの連携を強化し、早期療育につなげます。 発達状態に応じた個別指導によるきめ細かな対応を推進します。 臨床心理士・言語聴覚士などの配置に努めます。	健康こども部	こども保育課	在園児に発達の遅れや障がいのある子がいた場合、医療や学校等と情報共有し、子どもの発達に応じて専門機関へ情報提供や連携を図ります。 保育園・保護者・療育施設等と連携を図り、共通理解のもと成長・発達に応じた継続的な支援を行います。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
155	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	②早期療育体制の充実	発達の遅れが疑われる子が専門機関の受診や療育を早期に受けられるように支援します。 障がいの早期発見のための保健、福祉、学校などの連携を強化し、早期療育につなげます。 発達状態に応じた個別指導によるきめ細かな対応を推進します。 臨床心理士・言語聴覚士などの配置に努めます。	健康こども部	健康推進課	乳幼児健診等にて、発達の遅れが疑われるお子さんに対し、関係系等と連携し、専門機関の受診や療育を早期に受けられるよう支援します。	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施	適時実施
156	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	③一貫した支援体制の実施	「ライフサポートファイル(クローバー)」を希望する人に配布し、生活の質の向上を目指します。	健康こども部	こども発達支援課	保護者をはじめ、保育、教育、療育の各部門においてライフサポートファイルの活用を推進します。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
157	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	③一貫した支援体制の実施	「ライフサポートファイル(クローバー)」を希望する人に配布し、生活の質の向上を目指します。	福祉部	障がい福祉課	①新規手帳交付時や希望者に対し、市ホームページや窓口にてライフサポートファイルを配布する。 ②こども発達支援課や地域自立支援協議会こども部会と協働し、活用方法を検討し、利用者拡大を目指す。	①随時配布した。 ②障がいを持つ児の保護者に対し、ライフサポートファイル活用に向けたアンケート調査結果から運用について検討した。	①随時配布した。 ②ライフサポートファイル活用に向けたアンケート調査結果から運用について検討した。	①随時配布 ②ライフサポートファイル配布や活用方法等について検討する。	①随時配布 ②ライフサポートファイル配布や活用方法等について検討する。	①随時配布 ②ライフサポートファイル配布や活用方法等について検討する。
158	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	④居宅訪問型児童発達支援における円滑な利用の支援	重度の障がいなどにより外出が著しく困難な子どもの居宅を訪問して発達支援を行う居宅訪問型児童発達支援事業において、円滑な利用を支援します。	健康こども部	こども発達支援課	居宅訪問型児童発達支援が円滑に導入できるよう関係機関と連携しながら対応します。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
159	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	④居宅訪問型児童発達支援における円滑な利用の支援	重度の障がいなどにより外出が著しく困難な子どもの居宅を訪問して発達支援を行う居宅訪問型児童発達支援事業において、円滑な利用を支援します。	福祉部	障がい福祉課	重度障がいなどにより通所事業を利用することが困難な児に対し、居宅訪問型児童発達支援事業を提供する。	居宅訪問型児童発達支援事業 実8人/月	居宅訪問型児童発達支援事業 実7人/月	居宅訪問型児童発達支援事業 実10人/月	居宅訪問型児童発達支援事業 実12人/月	居宅訪問型児童発達支援事業 実14人/月
160	74	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(1)障がいの早期発見・早期療育の推進	④居宅訪問型児童発達支援における円滑な利用の支援	重度の障がいなどにより外出が著しく困難な子どもの居宅を訪問して発達支援を行う居宅訪問型児童発達支援事業において、円滑な利用を支援します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会こども部会において、居宅訪問型児童発達支援を受けている医療的ケア児等が安心して暮らせるよう支援策などを検討する。	市内障害福祉サービス事業所を対象に、ほろりすを講師として医療的ケア児等に関する研修会を1回実施した。	医療的ケア児の災害時支援について検討し、危機管理課職員を講師として、個別支援会議との合同研修会を1回実施した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
161	75	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	①就学・教育相談体制の充実	保健・福祉や保育園、幼稚園、学校などにおける就学・進路相談機能の充実と相互連携の強化を図ります。	健康こども部	こども発達支援課	①就学前児童に対し、言語検査を実施し、継続支援の必要な児童については、幼児言語教室の利用をすすめます。 ②幼児言語教室の支援内容が生かせるよう就学先への引継ぎを行います。	①幼児言語教室 言語検査実施数 1,058人/年 利用者数 127人/年 ②適時実施	①幼児言語教室 言語検査実施数 1,040人/年 利用者数 239人/年 ②適時実施	①幼児言語教室 言語検査実施数 (市内在住5歳児全数) ②適時実施	①幼児言語教室 言語検査実施数 (市内在住5歳児全数) ②適時実施	①幼児言語教室 言語検査実施数 (市内在住5歳児全数) ②適時実施
162	75	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	①就学・教育相談体制の充実	保健・福祉や保育園、幼稚園、学校などにおける就学・進路相談機能の充実と相互連携の強化を図ります。	健康こども部	こども保育課	保育園では就学に向け個別の支援が必要な場合、保護者への働きかけを行い就学相談につなぐ、小学校との連携を図ります。 保育園・幼稚園から必要に応じた就学支援計画を小学校へ引き継ぎます。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
163	75	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	①就学・教育相談体制の充実	保健・福祉や保育園、幼稚園、学校などにおける就学・進路相談機能の充実と相互連携の強化を図ります。	教育部・教育機関	学校教育課	①必要に応じて、保育園・幼稚園からの就学支援計画を小学校へ引き継ぐ。 ②支援に係る情報を、個人情報に配慮しながら、各学校、保育園・幼稚園、「こども発達支援課」等と共有するなど、連携を図る。	①就学支援計画の引継ぎ件数93件 ②随時実施	①就学支援計画の引継ぎ件数99件 ②随時実施	①備考欄に記入 ②随時実施	①備考欄に記入 ②随時実施	①備考欄に記入 ②随時実施
164	75	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	①就学・教育相談体制の充実	保健・福祉や保育園、幼稚園、学校などにおける就学・進路相談機能の充実と相互連携の強化を図ります。	福祉部	障がい福祉課	必要に応じて特別支援学校や学校教育課、こども保育課などと連携し、就学や進路等がスムーズに行えるよう支援する。	担当課と適宜連携を図った。	担当課と適宜連携を図った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
165	75	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	②障がいのある子どもに対する適切な教育機会の提供	特別支援学級の設置や通常の学級で学ぶ場合の施設・設備の整備に努めます。	教育部・教育機関	学校教育課	①就学支援委員会を設置し、医師の相談や就学相談等により就学先について協議し、ひとりひとりに適した教育の場を提供していくよう努める。 ②学校と外部機関(特別支援学校等)の連携を促進する。	①就学支援委員会審議件数 未就学 71人 小学生 94人 中学生 2人 ②各学校へ外部機関を周知したり、連携を進めるための助言をししたりした。	①就学支援委員会審議件数 未就学 76人 小学生137人 中学生 3人 ②各学校へ外部機関を周知したり、連携を進めるための助言をししたりした。	①備考欄に記入 ②各学校へ外部機関を周知したり、連携を進めるための助言をししたりする。	①備考欄に記入 ②各学校へ外部機関を周知したり、連携を進めるための助言をししたりする。	①備考欄に記入 ②各学校へ外部機関を周知したり、連携を進めるための助言をししたりする。
166	75	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	③特別支援教育の推進	通常学級に在籍するLDやADHD、HAなどの発達障がいにより特別な教育的支援が必要な子どもに対する支援体制の整備として、SST(スクールサポートティーチャー)※などを配置し、多様なニーズに適切な支援を図ります。 個々の特性に応じた学習方法として、タブレットをはじめICTを活用し、多様なニーズに対応していきます。 身体に障がいのある子どもや医療的ケア児などに対し、特別支援教育支援員や医療的ケア看護師を配置し、移動、介助など一人ひとりの教育的ニーズに合わせた合理的配慮や必要な支援を行い、安定した学校生活を支援します。	教育部・教育機関	学校教育課	①スクール・サポート・ティーチャーを配置し、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、個別指導・支援を行う。 ②巡回相談(事例検討会)、特別支援連携協議会を定期的に実施し、特別支援教育体制の充実を図る。 ③特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の実態に応じて移動、介助等の支援を行う。 ④医療的ケアの必要な児童生徒に対しては、医療的ケア看護師(学校看護師)を配置し、対象児童生徒が安定した学校生活を送ることができるよう支援する。	①小学校16校にスクール・サポート・ティーチャー24名を配置 ②巡回相談(事例検討会)16回 ③小学校10校、中学校1校に特別支援教育支援員12名を配置 ④該当児童生徒がいなかったため、配置なし	①小学校17校にスクール・サポート・ティーチャー25名を配置 ②巡回相談(事例検討会)17回 ③小学校10校、中学校1校に特別支援教育支援員12名を配置 ④該当児童生徒がいなかったため、配置なし	①小学校18校にスクール・サポート・ティーチャー26名を配置 ②学校からの要望に応じて随時実施 ③小学校10校に特別支援教育支援員12名を配置 ④該当児童に対して、医療的ケア看護師(学校看護師)を1名配置	①小学校18校にスクール・サポート・ティーチャー27名を配置 ②学校からの要望に応じて随時実施 ③備考欄に記入 ④備考欄に記入	①小学校18校にスクール・サポート・ティーチャー28名を配置 ②学校からの要望に応じて随時実施 ③備考欄に記入 ④備考欄に記入
167	75	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	④「障がい」に関する教職員研修の充実	発達障がいを含めた多様な障がいに対する理解を深めるための教職員研修の充実を図ります。	教育部・教育機関	学校教育課	①各学校において、複数名の特別支援教育コーディネーターを配置することを依頼する。 ②特別支援教育コーディネーター研修会を教育委員会主催で開催し、教職員のさらなる意識の向上を図る。	①全小中学校において複数名の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修会を1回開催	①全小中学校において複数名の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修会を1回開催	①全小中学校において複数名の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修会を2回開催	①全小中学校において複数名の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修会を2回開催	①全小中学校において複数名の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修会を2回開催
168	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりなどを推進するため、地域のニーズに合わせ、利用しやすい、質を確保したサービスの提供を支援します。	健康こども部	こども発達支援課	障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりについて、こども部会等を活用しながら調査研究を実施します。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
169	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりなどを推進するため、地域のニーズに合わせ、利用しやすい、質を確保したサービスの提供を支援します。	教育部・教育機関	学校教育課	①各学校に対し、障がいのある児童生徒の放課後の過ごし方について、保護者との連絡を密にし、適切に対応するように指導する。 ②相談等があった場合に、放課後デイサービス、および関係課、関係機関等の紹介を行う。	①随時実施 ②随時実施	①随時実施 ②随時実施	①随時実施 ②随時実施	①随時実施 ②随時実施	①随時実施 ②随時実施
170	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりなどを推進するため、地域のニーズに合わせ、利用しやすい、質を確保したサービスの提供を支援します。	健康こども部	子育て支援課	保護者等からの相談に応じて、関係機関と情報共有し協働で対応します。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
171	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりなどを推進するため、地域のニーズに合わせ、利用しやすい、質を確保したサービスの提供を支援します。	健康こども部	こども保育課	在園児の障がいのある子どもについて、相談等があった場合に、関係機関と情報共有し協働で対応します。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
172	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりなどを推進するため、地域のニーズに合わせ、利用しやすい、質を確保したサービスの提供を支援します。	福祉部	障がい福祉課	子どもの障がいの程度や状況、ニーズに合わせてサービスを提供する。 ①児童発達支援 ②放課後等デイサービス ③保育所等訪問支援	①児童発達支援 実201人/月 ②放課後等デイサービス 実248人/月 ③保育所等訪問支援 実14人/月	①児童発達支援 実285人/月 ②放課後等デイサービス 実445人/月 ③保育所等訪問支援 実26人/月	①児童発達支援 実250人/月 ②放課後等デイサービス 実300人/月 ③保育所等訪問支援 実20人/月	①児童発達支援 実260人/月 ②放課後等デイサービス 実310人/月 ③保育所等訪問支援 実22人/月	①児童発達支援 実270人/月 ②放課後等デイサービス 実320人/月 ③保育所等訪問支援 実24人/月
173	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりなどを推進するため、地域のニーズに合わせ、利用しやすい、質を確保したサービスの提供を支援します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	障がいを持つ児の保護者に対し、ライフサポートファイル活用に向けたアンケート調査結果から運用について検討した。	障がいを持つ児の保護者に対し、ライフサポートファイル活用に向けたアンケート調査結果から運用について検討した。	ライフサポートファイル活用に向けたアンケート調査結果から運用について検討する。	ライフサポートファイル配布や活用方法等について検討する。	ライフサポートファイル配布や活用方法等について検討する。	ライフサポートファイル配布や活用方法等について検討する。
174	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	放課後等デイサービスを提供する事業者間のネットワークづくり及び学校との連携を推進します。	健康こども部	こども発達支援課	①サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修会を開催します。 ②支援方針を検討・共有するための関係者会議を適宜実施します。	①研修会 計画なし ②適宜実施	①研修会 参加者数(547人/年) ②適宜実施	①研修会(年1回開催) ②適宜実施	①研修会(年1回開催) ②適宜実施	①研修会(年1回開催) ②適宜実施
175	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	放課後等デイサービスを提供する事業者間のネットワークづくり及び学校との連携を推進します。	教育部・教育機関	学校教育課	教育と福祉の一層の連携を図ることを依頼した。 ・文書配付 ・市校長会議で依頼	教育と福祉の一層の連携を図ることを依頼した。 ・文書配付 ・市校長会議で依頼	教育と福祉の一層の連携について周知する機会を設ける。	教育と福祉の一層の連携について周知する機会を設ける。	教育と福祉の一層の連携について周知する機会を設ける。	教育と福祉の一層の連携について周知する機会を設ける。
176	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	放課後等デイサービスを提供する事業者間のネットワークづくり及び学校との連携を推進します。	福祉部	障がい福祉課	こども発達支援課や地域自立支援協議会こども部会と協働して関係機関等との連携づくりを推進する。	ケース対応を通じて事業者等と適宜連携を図った。	ケース対応を通じて事業者等と適宜連携を図った。	ケース対応を通じて事業者等と適宜連携を図る。	ケース対応を通じて事業者等と適宜連携を図る。	ケース対応を通じて事業者等と適宜連携を図る。

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

No	プラン 詳細 ページ	基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関	具体的な取組内容	実績値		目標値			
								令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
177	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	放課後等デイサービスを提供する事業者間のネットワークづくり及び学校との連携を推進します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会こども部会を中心として、こども発達支援課や障がい福祉課と協働し関係機関等との連携づくりを推進する。	ライフサポートファイルの検討を通じて連携のあり方について協議した。	ライフサポートファイルを通じて放課後等デイサービスにおける事業所と学校間の連携のあり方について協議した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
178	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	重度心身障がいのある子どもの受入体制を支援します。 君津圏域医療的ケア児等支援協議会の設置により、関係機関との連携を推進します。	健康こども部	こども発達支援課	①子どもとその保護者のニーズにあわせた受け入れ体制が実現できるよう、関係機関との調整を図ります。 ②君津圏域医療的ケア児等支援協議会委員として、課題解決に向けた協議をします。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
179	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	重度心身障がいのある子どもの受入体制を支援します。 君津圏域医療的ケア児等支援協議会の設置により、関係機関との連携を推進します。	健康こども部	こども保育課	集団生活が可能と判断された重度心身障がいのある子どもを医療的ケア看護師のいるわかが保育園での受け入れを行います。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
180	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	重度心身障がいのある子どもの受入体制を支援します。 君津圏域医療的ケア児等支援協議会の設置により、関係機関との連携を推進します。	教育部・教育機関	学校教育課	児童生徒の実態及び保護者のニーズを十分に把握した上で、切れ目ない支援を受けられる学びの場について情報を提供し、適切な就学につなげる。	丁寧な就学相談を重ね、適切な就学につなげた。	丁寧な就学相談を重ね、適切な就学につなげた。	丁寧な就学相談を重ね、適切な就学につなげた。	丁寧な就学相談を重ね、適切な就学につなげた。	丁寧な就学相談を重ね、適切な就学につなげた。
181	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	重度心身障がいのある子どもの受入体制を支援します。 君津圏域医療的ケア児等支援協議会の設置により、関係機関との連携を推進します。	福祉部	障がい福祉課	こども発達支援課や地域自立支援協議会こども部会と協働して、君津圏域医療的ケア児等支援協議会での協議内容を共有するとともに関係機関等との連携づくりを推進する。	市内障害福祉サービス事業所を対象に、ばらりすを講師として医療的ケア児等に関する研修会を1回実施した。	医療的ケア児の災害時支援について検討し、危機管理課職員を講師として、個別支援会議との合同研修会を1回実施した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
182	76	5 健やかな成長を支援するまちづくり	(2)誰でも受けやすい教育環境の充実	⑤障がいのある子どもの療育支援や居場所づくりの充実	重度心身障がいのある子どもの受入体制を支援します。 君津圏域医療的ケア児等支援協議会の設置により、関係機関との連携を推進します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会こども部会を中心として、こども発達支援課や障がい福祉課と協働するとともに、君津圏域医療的ケア児等支援協議会での活動内容と連動していく。	市内障害福祉サービス事業所を対象に、ばらりすを講師として医療的ケア児等に関する研修会を1回実施した。	医療的ケア児の災害時支援について検討し、危機管理課職員を講師として、個別支援会議との合同研修会を1回実施した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
183	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	①窓口サービスの充実	障がいの特性に配慮したきめ細かな窓口サービスの充実を図ります。 ファックスやメール、電話による相談や訪問による相談、手話通訳者・要約筆記者同席相談も検討します。 相談窓口のスキルアップを目指し、障がい特性の知識など専門性向上を図ります。	福祉部	障がい福祉課	柔軟な窓口対応や本人や家族などに寄り添った相談支援を行う。また、県研修に参加するなど、知識習得に努める。 ①窓口対応や相談支援の実施 ②各種研修会への参加	①担当業務を障がい別に分けて対応した。 ②各種研修会への参加人数8人	①担当業務を障がい別に分けて対応した。 ②各種研修会に参加した。(人数未集計)	①適宜実施 ②12人	①適宜実施 ②14人	①適宜実施 ②16人
184	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	②総合的な相談体制の整備	障がいのある人やその家族からの多岐にわたる相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関などと連携し、「ワンストップ相談」体制を整えます。	福祉部	障がい福祉課	基幹相談支援センターによる障がいに関する総合的及び専門的な相談支援を行うため、人員を確保する。	基幹相談支援センター人員6人	基幹相談支援センター人員6人	基幹相談支援センター人員6人	基幹相談支援センター人員6人	基幹相談支援センター人員7人
185	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	②総合的な相談体制の整備	障がいのある人やその家族からの多岐にわたる相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関などと連携し、「ワンストップ相談」体制を整えます。	福祉部	福祉相談課	障がい福祉課や関係機関と連携をとり、本人や家族からの相談に応じ、支援を行う。(再掲)	新規相談受付件数189件	新規相談受付件数160件	新規相談件数200件	新規相談件数200件	新規相談件数210件
186	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	②総合的な相談体制の整備	18歳までの発達に課題のある子やその家族からの相談を行います。	健康こども部	こども発達支援課	18歳までの発達に課題のある子どもとその保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて適切な機関につなぎます。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
187	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	②総合的な相談体制の整備	基幹相談支援センターの機能を強化し、地域における中核的な役割を担います。	福祉部	障がい福祉課	障がい者やその家族の総合相談窓口として、総合的・専門的な相談支援や相談支援事業所への指導及び個別支援会議を開催し、情報共有や事例検討等を通じ対応力の向上を図る。 ①基幹相談支援センター相談件数 ②相談支援事業所への指導件数 ③個別支援会議開催回数	①962件 ②未集計 ③12回	①867件 ②43回 ③12回	①950件 ②60件 ③12回	①950件 ②80件 ③12回	①950件 ②100件 ③12回
188	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	②総合的な相談体制の整備	委託相談支援事業所において、障がいのある人の福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援などを行います。	福祉部	障がい福祉課	委託している相談支援事業所による障害者等相談支援事業を実施する。 ①委託事業所数 ②相談件数	①4箇所 ②相談件数 2,404件	①5箇所 ②相談件数 3,170件	①5箇所 ②相談件数 2,500件	①5箇所 ②相談件数 2,500件	①5箇所 ②相談件数 2,500件
189	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	③障害者相談員活動の充実	身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員による相談活動の充実を図ります。 権利擁護や苦情解決については、広域専門指導員、地域相談員や社会福祉協議会と連携します。 障がいのある人やその家族からの相談に応じ、関係機関の協力体制を強化します。	福祉部	障がい福祉課	基幹相談センター内に精神保健福祉相談員や聴覚障害者相談員を配置し、対応にあたるとともに、必要に応じて各種相談員等と情報共有や連携をしながら相談支援を行う。	基幹相談支援センター相談件数 962件	基幹相談支援センター相談件数 867件	基幹相談支援センター相談件数 950件	基幹相談支援センター相談件数 951件	基幹相談支援センター相談件数 952件
190	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	③障害者相談員活動の充実	身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員による相談活動の充実を図ります。 権利擁護や苦情解決については、広域専門指導員、地域相談員や社会福祉協議会と連携します。 障がいのある人やその家族からの相談に応じ、関係機関の協力体制を強化します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	重層的の支援体制整備事業において実施した支援会議(支援調整会議)や関係機関連係会において、関係する相談支援事業所にも参加してもらい、個別事業に関する支援方針の検討や支援活動に必要な情報共有を行った。	・重層的の支援会議…2回 ・連絡会…2回	・重層的の支援会議…1回 ・連絡会…2回 ・支援会議…11回	・連絡会…2回 ※重層的の支援会議及び支援会議は必要に応じて開催	・連絡会…2回 ※重層的の支援会議及び支援会議は必要に応じて開催	・連絡会…2回 ※重層的の支援会議及び支援会議は必要に応じて開催
191	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	③障害者相談員活動の充実	事業者、関係機関と連携して、相談支援専門員の対応力向上のための研修などを行います。	福祉部	障がい福祉課	相談支援事業所への指導及び個別支援会議を開催し、情報共有や事例検討等を通じ対応力の向上を図る。 ①相談支援事業所への指導件数 ②個別支援会議開催回数	①未集計 ②12回	①43回 ②12回	①60件 ②12回	①80件 ②12回	①100件 ②12回
192	77	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	③障害者相談員活動の充実	事業者、関係機関と連携して、相談支援専門員の対応力向上のための研修などを行います。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	重層的の支援体制整備事業において相談援助職スキルアップ研修会を開催し、「相談援助職に求められる面接技術と記録の書き方」をテーマに講義や演習を行い、参加者の資質向上を図った。	未実施	・研修会の開催…1回	未定	未定	未定
193	78	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	④民生委員・児童委員との連携と相談活動の強化	障がいのある人やその家族など援助を必要とする人の相談・指導・助言など、個別援助活動を行う民生委員・児童委員との連携と相談活動の強化を図ります。	福祉部	福祉相談課	民生委員児童委員協議会地区会長会議(月1回)に担当職員が出席し、民生委員との情報共有及び連携強化を図りました。	毎月出席(計12回)	毎月出席(計12回)	毎月出席(計12回)	毎月出席(計12回)	毎月出席(計12回)
194	78	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	④民生委員・児童委員との連携と相談活動の強化	障がいのある人やその家族など援助を必要とする人の相談・指導・助言など、個別援助活動を行う民生委員・児童委員との連携と相談活動の強化を図ります。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	心配ごと相談所における相談員(民生委員等)に対して、君津4市の心配ごと相談所研修会及び木更津市社協主催の研修会へ参加してもらい、相談援助技術の向上を図った。 また、民生委員には、相談技法の知識向上を図る為、千葉県民児協主催の相談技法研修会への参加を促すと共に、民生委員と連携を図り、各種相談に応じた。	君津4市心配ごと相談研修会…1回 心配ごと相談所相談員研修会…1回	君津4市心配ごと相談研修会…1回 心配ごと相談所相談員研修会…1回	君津4市心配ごと相談研修会…1回 心配ごと相談所相談員研修会…1回	君津4市心配ごと相談研修会…1回 心配ごと相談所相談員研修会…1回	君津4市心配ごと相談研修会…1回 心配ごと相談所相談員研修会…1回
195	78	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	⑤日中活動体制の構築	日中活動を通じ、障がいのある人の社会生活が向上できるように支援します。	福祉部	障がい福祉課	本人の状況やニーズに合わせた日中活動の場を提供する。 ①生活介護 ②自立訓練(機能訓練) ③自立訓練(生活訓練) ④地域活動支援センター(Ⅰ型) ⑤地域活動支援センター(Ⅱ型) ⑥地域活動支援センター(Ⅲ型)	①生活介護 実291人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実14人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実3人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延47人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延310人/月	①生活介護 実320人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実18人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実3人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延40人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延252人/月	①生活介護 実326人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実16人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実4人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延35人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延242人/月	①生活介護 実338人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実16人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実4人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延35人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延242人/月	①生活介護 実351人/月 ②自立訓練(機能訓練) 実16人/月 ③自立訓練(生活訓練) 実4人/月 ④地域活動支援センターⅠ型延35人/月 Ⅱ型延0人/月 Ⅲ型延242人/月
196	78	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	⑥計画相談支援の充実	相談支援事業所を確保し、セルフプランの解消に努めます。	福祉部	障がい福祉課	相談支援従事者研修の地域実習の受け入れを行い、市内の相談支援事業所の確保に努める。	相談支援事業所数9箇所	相談支援事業所数9箇所	相談支援事業所数10箇所	相談支援事業所数10箇所	相談支援事業所数11箇所
197	78	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	⑦難病に関する相談支援体制の充実	難病に関する相談支援、医療機関などに関する情報提供及び就労支援の充実を図ります。	福祉部	障がい福祉課	難病に関する相談に応じ、その人の状況やニーズに合わせた障がい福祉サービスを提供する。	適宜必要なサービスを提供した。	適宜必要なサービスを提供した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
198	78	6 総合的な支援のあるまちづくり	(1)相談体制、情報提供体制の充実	⑦難病に関する相談支援体制の充実	難病に関する相談支援、医療機関などに関する情報提供及び就労支援の充実を図ります。	君津健康福祉センター	君津健康福祉センター	①難病患者及びその家族に対し、医療及び療養生活に係る窓口相談を行い、疾病等に対する不安の解消と潜在患者の早期発見に努める。 ②保健師等による医療、療養生活等に関する相談、指導等を行う。	①継続実施 ②継続実施	①継続実施 ②継続実施	①継続実施 ②継続実施	①継続実施 ②継続実施	①継続実施 ②継続実施
199	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	①障がいのある人に対する重層的な支援ネットワークづくりの推進	保健・医療・福祉・教育・雇用など広範な領域にわたる庁内関係各課及び民間機関、事業所によるネットワークを充実します。	福祉部	福祉相談課	市社協と連携し、コミュニティソーシャルワーク事業の充実に努め、市社協のネットワークを活用して、各事業者等への連携を促進する。(再掲)	常時連携	常時連携	常時連携	常時連携	常時連携
200	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	①障がいのある人に対する重層的な支援ネットワークづくりの推進	地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・自治会などのネットワークづくりを推進します。	福祉部	福祉相談課	市社協と連携し、コミュニティソーシャルワーク事業の充実に努め、市社協のネットワークを活用して、各事業者等への連携を促進する。(再掲)	常時連携	常時連携	常時連携	常時連携	常時連携
201	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	①障がいのある人に対する重層的な支援ネットワークづくりの推進	地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・自治会などのネットワークづくりを推進します。	社会福祉協議会	社会福祉協議会	①地区社協活動推進連絡会や②地区民生委員児童委員協議会定例会を通じて、障がいのある人に対する重層的な支援ネットワークづくりを推進した。	①2回②各地区月1回	①2回②各地区月1回	①2回②各地区月1回	①2回②各地区月1回	①2回②各地区月1回
202	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	①障がいのある人に対する重層的な支援ネットワークづくりの推進	多様な市民ボランティア活動、NPO活動、自助グループ※による活動が地域資源活用につながり、ネットワークづくりを推進します。	市民部	市民活動支援課	市民活動支援センター「きさつみらいラボ」にて、団体交流会やコミュニティカフェ等を開催し、市民や団体相互の交流を図る。	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月2回	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月3回	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月4回	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月5回	団体交流会年1回 コミュニティカフェ月6回
203	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	①障がいのある人に対する重層的な支援ネットワークづくりの推進	地域自立支援協議会を中心に障がい者関連施設、医療機関、ハローワークなど多分野にわたる総合的な相談ネットワークづくりを促進します。あわせて、個別支援会議を定期的かつ必要に応じて弾力的に開催し、より実践的なネットワークを構築します。	福祉部	障がい福祉課	地域自立支援協議会の各部会の活動を通じ、様々な分野に所属している委員と情報共有や連携を図る。	適宜情報共有や連携を行った。	適宜情報共有や連携を行った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
204	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	①障がいのある人に対する重層的な支援ネットワークづくりの推進	地域自立支援協議会を中心に障がい者関連施設、医療機関、ハローワークなど多分野にわたる総合的な相談ネットワークづくりを促進します。あわせて、個別支援会議を定期的かつ必要に応じて弾力的に開催し、より実践的なネットワークを構築します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会の各部会の活動を通じ、様々な分野に所属している委員と情報共有や連携を図る。	適宜情報共有や連携を行った。	適宜情報共有や連携を行った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施

第6次きさらづ障がい者プラン主要施策進行管理表

No	プラン 課題 ページ	基本施策	関連施策の体系	主要施策	施策の概要	実施部署及び連携機関		具体的な取組内容	実績値		目標値			
									令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
205	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	②総合的なマネジメント機能の確立	市をはじめ関係行政機関、医療機関、社会福祉法人などの相互連携と、障がいのある人の自立生活の支援や社会参加支援にかかわる必要なサービス調整のための総合的なケアマネジメント機能を有する体制の確立を目指します。	福祉部	障がい福祉課	障がいのある人が安心して生活を送ることができるよう基幹相談支援センターを中心として、地域自立支援協議会、相談支援専門員や関係機関と連携を図る。	適宜連携を図った。	適宜連携を図った。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
206	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	②総合的なマネジメント機能の確立	市をはじめ関係行政機関、医療機関、社会福祉法人などの相互連携と、障がいのある人の自立生活の支援や社会参加支援にかかわる必要なサービス調整のための総合的なケアマネジメント機能を有する体制の確立を目指します。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	障がいのある人が安心して生活を送ることができるよう障がい福祉課と協働し、支援体制のあり方を検討する。	部会活動において様々な課題について検討した。	部会活動において様々な課題について検討した。	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
207	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	③地域生活支援拠点等整備事業	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス体制の充実を図ります。	福祉部	障がい福祉課	地域全体で支えるサービス体制の充実を図るため、より多くの地域生活支援拠点の登録事業所の協力が得られるよう働きかけを行う。	地域生活支援拠点登録事業所数 28箇所	地域生活支援拠点登録事業所数 50箇所	地域生活支援拠点登録事業所数 54箇所	地域生活支援拠点登録事業所数 59箇所	地域生活支援拠点登録事業所数 65箇所	
208	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	③地域生活支援拠点等整備事業	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス体制の充実を図ります。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	地域全体で支えるサービス体制の充実を図るため、障がい福祉課と協働し、地域生活支援拠点等の機能の充実に向けての検討を行う。	未実施	未実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
209	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	④障がい福祉を支える人材の確保・育成及び定着	福祉人材の確保・育成及び定着率向上のため、研修などを行い、相談支援専門員の育成や対応力向上を図ります。	福祉部	障がい福祉課	相談支援従事者研修地域実習の受け入れを行い、福祉人材の確保に努める。	R5新規事業のため未実施	初任者研修8人 現任者研修3人	初任者研修9人 現任者研修4人	初任者研修10人 現任者研修5人	初任者研修11人 現任者研修6人	
210	79	6 総合的な支援のあるまちづくり	(2)関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充	④障がい福祉を支える人材の確保・育成及び定着	福祉人材の確保・育成及び定着率向上のため、研修などを行い、相談支援専門員の育成や対応力向上を図ります。	地域自立支援協議会	地域自立支援協議会	相談支援従事者研修地域実習の協力をを行い、福祉人材の確保に努める。	R5新規事業のため未実施	初任者研修8人 現任者研修3人	初任者研修9人 現任者研修4人	初任者研修10人 現任者研修5人	初任者研修11人 現任者研修6人	